

2025 年度版 丸亀市環境白書 まるがめの環境

「まるがめの環境」は、丸亀市環境基本条例第9条の規定に基づき、環境の状況、快適な環境の保全及び創造に関する施策の状況などを明らかにするために、毎年度作成し、公表しているものです。

本書にて、2024年度の環境施策の状況や環境調査の結果を報告します。

目 次

第1章 丸亀市の概要	1
1-1 位置・面積など	1
1-2 人口	2
1-3 気象	2
1-4 交通	3
第2章 丸亀市第二次環境基本計画	5
2-1 環境基本計画	5
2-2 計画の期間	5
2-3 望ましい環境像	5
2-4 基本的方向と基本目標	6
2-5 施策の体系	7
2-6 進行管理のための指標	8
第3章 2024年度の環境・施策の状況	9
3-1 基本目標1 自然共生社会の構築	9
3-2 基本目標2 安全な生活環境の確保	11
3-3 基本目標3 循環型社会の構築	25
3-4 基本目標4 脱炭素社会の構築	29
3-5 基本目標5 歴史文化環境の保全・活用	39
3-6 基本目標6 都市環境の保全・創造	40
3-7 基本目標7 環境にやさしい人づくり・協働のしくみづくり	43
参考資料	45
1 丸亀市環境行政の概要	45
2 水質・大気・騒音の測定データ	46

第1章 丸亀市の概要

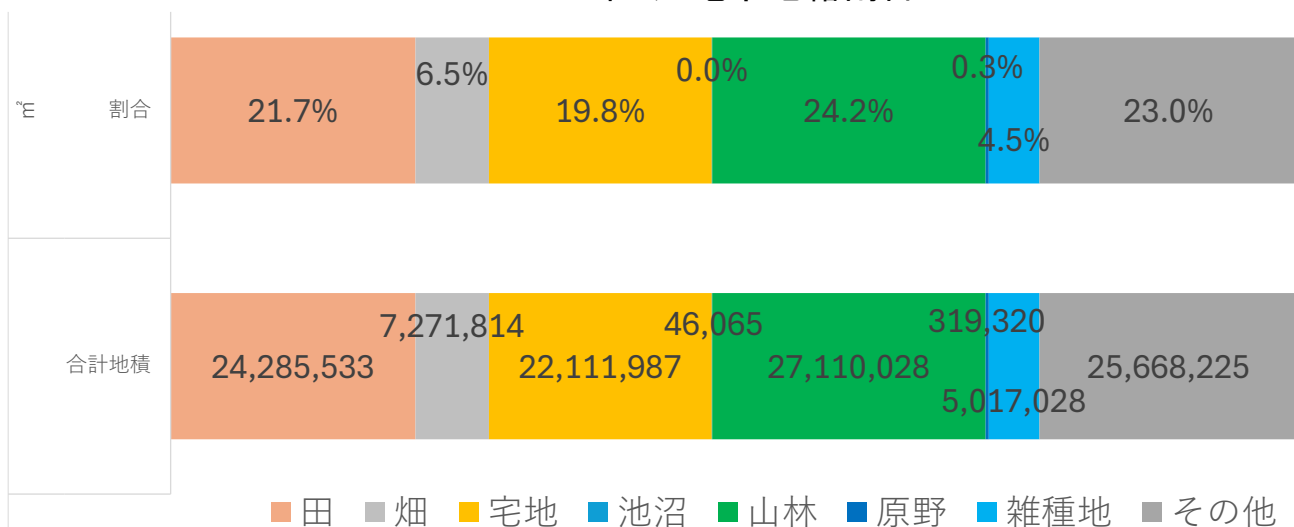
1-1 位置・面積など

丸亀市は、香川県の海岸線側ほぼ中央部に位置し、北は風光明媚な瀬戸内海国立公園、南は讃岐山脈に連なる山々、陸地部は讃岐平野の一部で、平坦な田園地帯が広がっています。そして、海岸沿いには埋立地が広がり、北に瀬戸内海を望み、本島、広島、手島、小手島、牛島などの島々が点在しています。面積は 111.83km² と香川県の約 6% を占め、そのうち島しょ部の面積は 23.63km² です。



丸亀市第二次環境基本計画より

2025年 丸亀市地籍割合



1-2 人口

2025年4月1日現在の住民基本台帳に登録された人口は男 54,213 人、女 56,375 人で合計 110,588 人となっています。

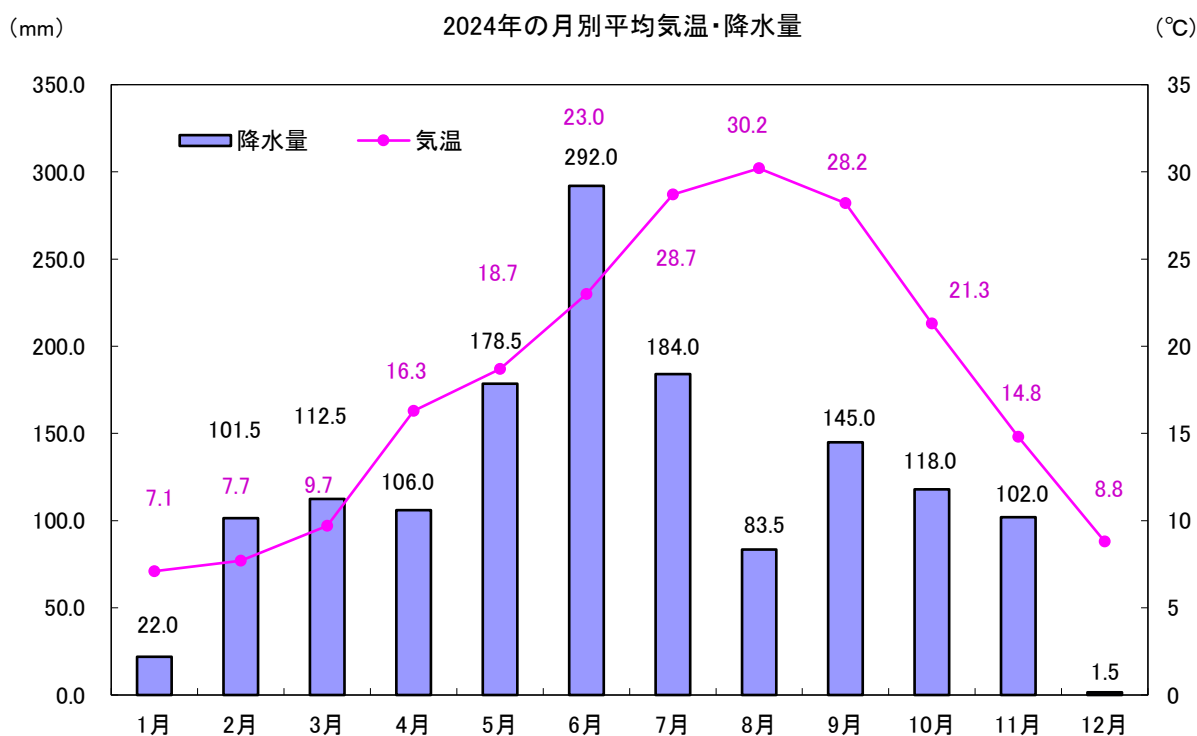
1-3 気象

丸亀市は、典型的な瀬戸内海型気候で、降水量が少なく、比較的温暖で日照時間が長いという特徴を持っています。市内に気象観測所は設置されていませんが、隣接する多度津町に設置されている多度津特別地域気象観測所で常時気象観測が行われています。

2024年の月ごとの平均気温・降水量 2018年からの平均気温及び降水量は以下のグラフのとおりです。なお、*平年値は気温が16.5℃、降水量が1116.8mmです。

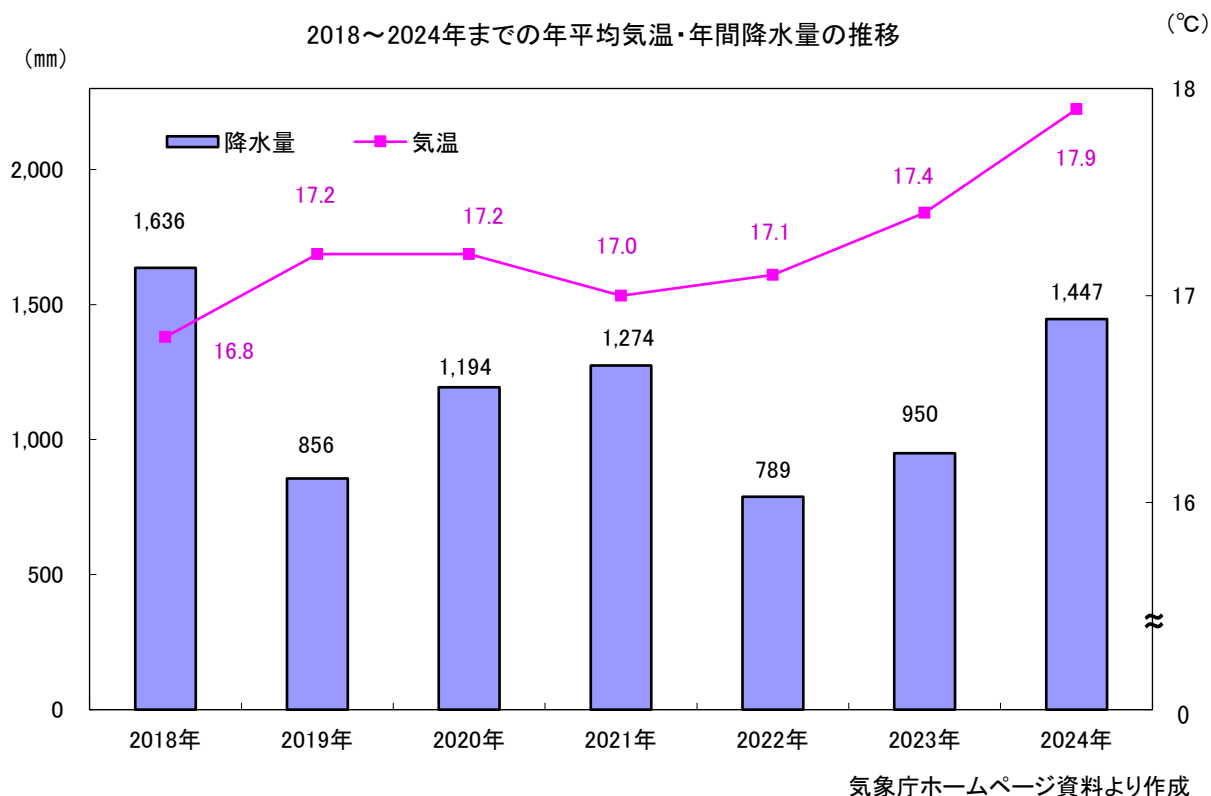
※平年値…気象庁では、その時々気象や天候を評価する基準、あるいは地点での気候を表す値として「平年値」を作成、公開しています。平年値は西暦年の1の位が1で始まる直近30年間の累年平均値を10年間使用し、10年ごとに更新として作成しており、例えば1991年から2020年までの30年間の累年平均値を「2020年平年値」として2021年から2030年まで使用します。

グラフ 1



気象庁ホームページ資料より作成

グラフ 2



1-4 交通

1 交通網

丸亀市の主要な幹線道路としては、中央部に国道 11 号、南部に国道 32 号、臨海部にさぬき浜街道があります。また、市街地中心部を通る主要地方道高松丸亀線があります。

国道 11 号は、高松自動車道と並行している道路で、松山市と徳島市を結ぶ、四国を半周する幹線道路となっています。また、国道 32 号は、高知市と高松市を結ぶ幹線道路となっています。

2 公共交通機関ネットワーク

鉄道については、市街地を東西に JR 予讃線などが通り、丸亀駅と讃岐塩屋駅があります。また、南部には高松琴平電気鉄道琴平線が通り、岡田駅と栗熊駅があります。

バスについては、1997 年 10 月に丸亀コミュニティバスが丸亀駅などを起終点として運行開始し、現在、市内各地域に丸亀垂水線、丸亀西線、丸亀東線、レオマ宇多津線、綾歌宇多津線の 5 路線で運行されています。また、島しょ部については、本島コミュニティバスが 2000 年 10 月、広島コミュニティバスが 2009 年 2 月から運行されています。航路については、丸亀港を中心に、島しょ部や岡山方面への航路が運航されています。

第2章 丸亀市第二次環境基本計画

2-1 環境基本計画

本市では、環境保全に関する基本理念を定めた丸亀市環境基本条例に基づき、快適な環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、丸亀市環境基本計画を策定しています。

2-2 計画の期間

第二次計画の計画期間は、2017年度（平成29年度）から2026年度（令和8年度）までの10年間です。そして、計画期間の中間年度（5年目）である2021年度（令和3年度）に計画の見直しを行いました。

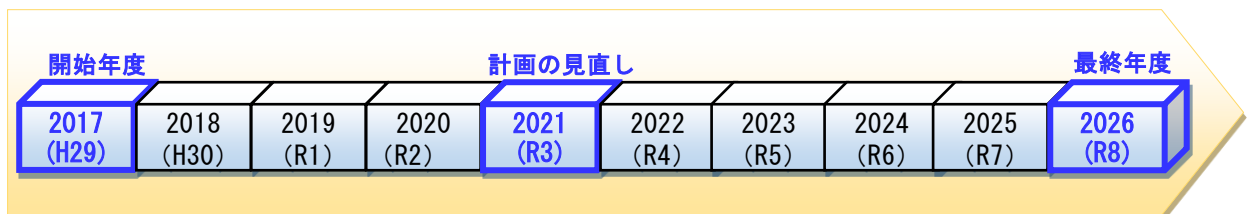


図 1-2-1 第二次計画の期間

2-3 望ましい環境像

自然と歴史が調和し 市民がつくる田園文化都市

計画を定めるに当たって、目標とすべき環境を簡潔に表すものです。環境保全を進めていくためには、市民・事業者・市民団体との協働による取組が不可欠であり、この望ましい環境像は、各主体の環境意識を高めるキャッチフレーズとしての役割を果たしています。

「望ましい環境像」の実現に向けて計画を推進していくため、3つの「基本的方向」及び7つの「基本目標」を設定しました。これらは、望ましい環境像を、より具体的な実現すべき目標像として示したものです。

2-4 基本的方向と基本目標

■ 基本的方向Ⅰ 環境負荷の少ない持続可能な社会の実現を目指す

<基本目標1> (自然共生社会の構築)

豊かな自然や生物多様性を保全するまち

<基本目標2> (安全な生活環境の確保)

みんなが安全で安心して生活できる良好な環境を保全するまち

<基本目標3> (循環型社会の構築)

限りある資源を有効に活用する資源循環のまち

<基本目標4> (脱炭素社会の構築)

地球の未来のためにカーボンニュートラルの実現を目指すまち

■ 基本的方向Ⅱ 自然・歴史文化が調和した快適で魅力ある環境を守り育む

<基本目標5> (歴史文化環境の保全・活用)

魅力ある歴史や伝統文化とふれあえるまち

<基本目標6> (都市環境の保全・創造)

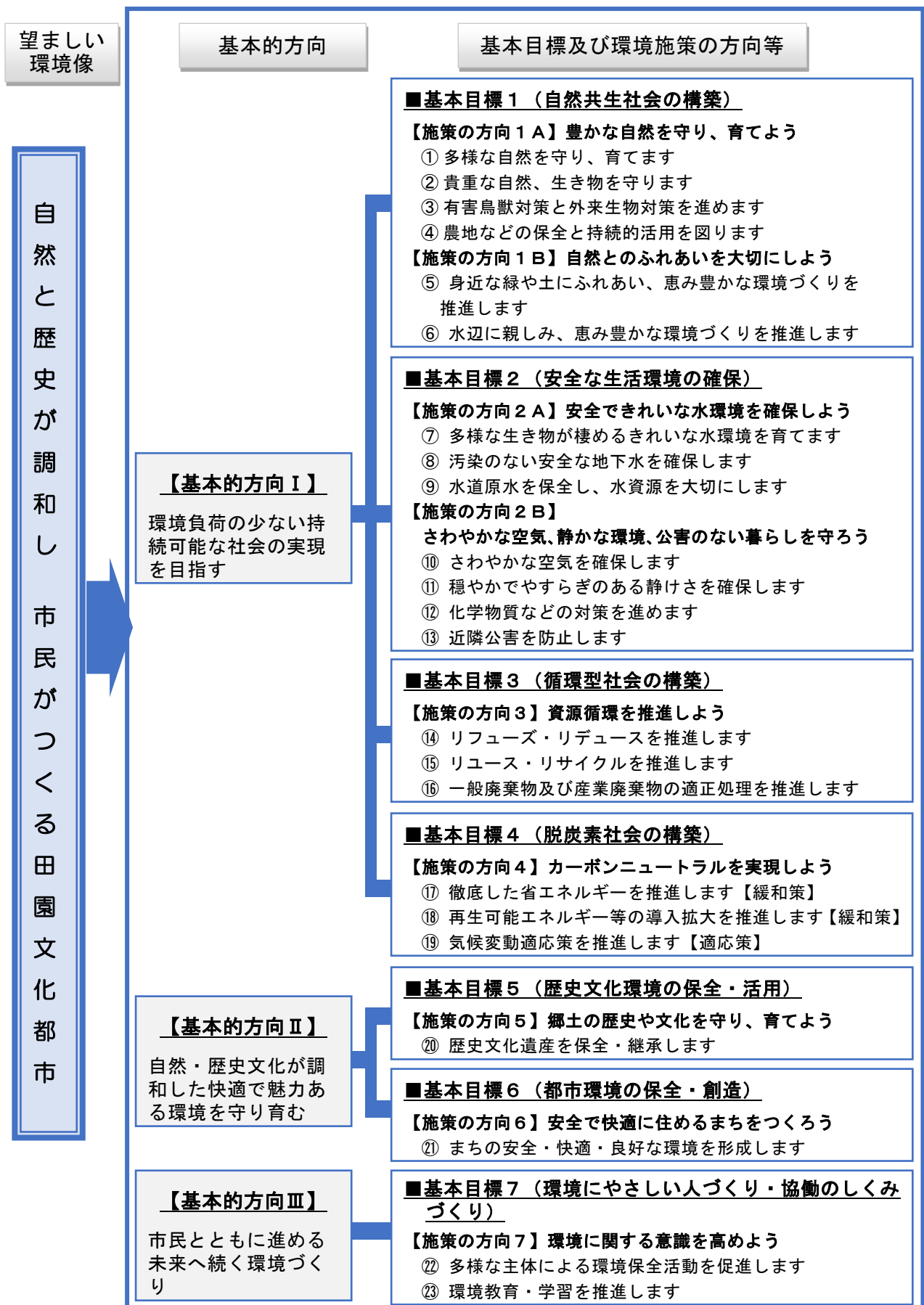
潤いと安らぎのある快適なまち

■ 基本的方向Ⅲ 市民とともに進める未来へ続く環境づくり

<基本目標7> (環境にやさしい人づくり・協働のしくみづくり)

みんな学び、みんなが環境づくりに主体的に取り組むまち

2-5 施策の体系



2-6 進行管理のための指標

指 標	後期計画基準値	進 捗 状 況			目標値 (KPI) ※1		
	2020年度	2022	2023	2024	2026年度		
基本目標1	遊休農地の解消面積(ha)	64.5ha	19.2ha	4.9ha	-54.2ha		
	累計面積 (2015年開始)		90.8ha	95.7ha	95.7ha	83.0ha	
	生物多様性に関する市民認知度(%) (県政モニターアンケートによる)	32%	35%	42%	38%	40% (2025年度)	
基本目標2	海域のCOD環境基準適合率(%) (環境基準に適合した箇所数/測定箇所)	77.8% (7/9)	88.9% (8/9)	44.4% (4/9)	44.4% (4/9)	改善向上	
	河川のBOD環境基準適合率(%) (環境基準に適合した箇所数/測定箇所)	85.7% (6/7)	42.9% (3/7)	57.1% (4/7)	57.1% (4/7)	改善向上	
	合併処理浄化槽補助累計基数 (基)	8,067基	8,590基	8,872基	9,126基	9,567基 (2025年度)	
	市内測定局における年間の光化学オキシダントの環境基準超過時間数 (時間)	230時間	443時間	350時間	358時間	改善向上	
	騒音の環境基準適合率 (%) (環境基準に適合した箇所数/測定箇所)	一般地域	100% (5/5)	100% (5/5)	100% (5/5)	100% (5/5)	現状維持
道路に面する地域		70% (7/10)	60% (6/10)	60% (6/10)	80% (8/10)	100% (10/10)	
基本目標3	1人1日当たりのごみ排出量 (g)	852g	841g	822g	839g	810g (2025年度)	
	リサイクル率 (%)	13.9%	16.1%	15.2%	14.6%	24% (2025年度)	
基本目標4	市役所における温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	29,705 (2013年度)	17,422	14,294	15,906	9,323 (2030年度)	
	住宅用太陽光発電システム・蓄電システム設置費累計補助件数 (件)	2,510件	2,970件	3,302件	3,676件	4,000件	
	住宅用太陽熱利用システム設置費累計補助件数 (件)	26件	33件	37件	38件	40件	
	コミュニティバスの年間乗車人数 (人)	193,003人	261,630人	286,334人	291,990人	255,000人	
	「省エネルギーや再生可能エネルギー利用の推進」に対する市民満足度(%)	53.7%	—	—	—	向上	
	公用車の電気自動車導入累計台数(台)	1台	2台	7台	12台	18台 (2025年度)	
基本目標5	国・県・市指定の文化財指定件数(件)	125件	127件	127件	127件	増加	
	指定文化財の修理累計件数(件)※2	5件	9件	12件	15件	13件	
基本目標6	ボランティア清掃年間実施件数(件)	240件	304件	338件	306件	400件	
	防犯灯のLED化率(%)	79.5%	86.0%	87.6%	90.0%	100.0%	
	空き家に関する年間苦情件数(件)	82件	78件	98件	106件	80件	
基本目標7	環境に関する教育・啓発イベントの年間件数(件)	6件	7件	7件	5件	12件	
	環境にやさしい事業所登録件数(件)	エコ・リーダー まるがめ	51件	55件	56件	57件	57件
		エコ・ハート まるがめ	114件	112件	111件	110件	120件

※1 KPIとは、KeyPerformanceIndicator (重要業績成果指標) の略で、目標達成までの経過も含めて定量的に把握・評価するための指標を指します。

※2 総合計画により累計を2016年度からとする。

第3章 2024年度の環境・施策の状況

3-1 基本目標1 自然共生社会の構築

豊かな自然や生物多様性を保全するまち

【施策の方向1 A】豊かな自然を守り、育てよう

1 有害鳥獣対策

イノシシなどに侵入されにくい環境をつくるため、侵入防護柵などの整備や、外来生物法に基づきアライグマなどの特定外来生物の防除を計画的に実施しました。

有害鳥獣捕獲事業による捕獲頭数(頭)

ニホンジカ	0
アライグマ	3
ハクビシン	8
ヌートリア	2
イノシシ	896



侵入防護柵の設置

2 農地の保全

農地を維持するため、耕作放棄地の所有者に指導を行い、その解消に努めました。

2024年度はタブレット端末を使用した新しい調査方法を導入したことで、今までの調査では確認できなかった遊休農地が多く確認されました。

(年度ごとの解消面積は8ページに記載)

3 農業の担い手の育成

新規就農者や認定農業者などへの機械・施設などの導入に対する助成や就農相談会、経営相談会、農業簿記記帳講演会などを開催し、安定した農業経営が図れるよう支援を行いました。

就農相談・経営相談 14回、簿記講演会 25回

4 ため池の老朽化対策

多面的な機能を有するため池の整備を7件実施しました。

【施策の方向1B】自然とのふれあいを大切にしよう

1 緑のまちづくりの推進

(1) 天然記念物及び県自然記念物

文化財保護法や香川県文化財保護条例に基づき指定される天然記念物、香川県自然環境保全条例に基づき指定される香川県自然記念物があります。丸亀市では自然記念物として1件の指定があります。

名 称	所在地
十二社宮社叢	土器町西二丁目

(2) 香川の保存木

ふるさとの社寺林や校庭の大木など、地域の象徴である樹木を良好な生活環境の保全と郷土の景観維持、緑化推進の一助とするため、香川県における樹木の保存に関する要綱に基づき、香川の保存木を指定しています。丸亀市では6件の指定があります。

(3) 緑のまちづくり条例による保存樹木など

市民が愛着を持ち、地域で親しまれている樹木又は樹林の集団を丸亀市緑のまちづくり条例に基づき、保存樹木又は保存樹林として7件指定しています。

香川の保存木

名 称	所在地
光雲寺のモッコク	郡家町
長徳寺のモッコク	本島町笠島
春日神社のアキニレ	川西町北
真光寺の松	御供所町
八幡神社のクスノキ	飯山町下法軍寺
土岐邸のカキ	綾歌町岡田東

市緑の基本計画の保存樹木・樹林

名 称	所在地
鷺岡邸のエノキ	川西町北
中尾邸のクロガネモチ	飯野町東二
飯神社のスギ	飯野町東二
津森天神宮社叢林	津森町
垂水神社社叢林	垂水町
八十主神社社叢林	金倉町
春日神社社叢林	川西町北

2 多面的機能支払交付金事業

農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るため、地域共同による農地・農業用水などの地域資源の保管理及び農村環境保全のための活動に加え、農地周りの農業用施設の長寿命化の取組に対し、国県と連携して支援しています。

2024年度は12の組織の活動を支援しました。



3-2 基本目標2 安全な生活環境の確保

みんなが安全で安心して生活できる良好な環境を保全するまち

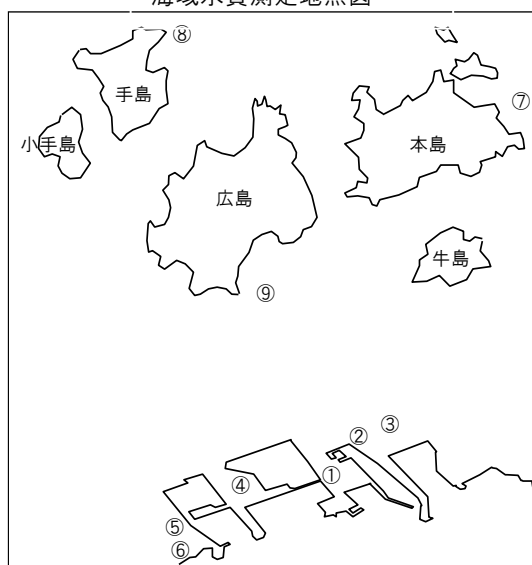
【施策の方向2A】安全できれいな水環境を確保しよう

1 公共用水域の水質調査

公共用水域には水質汚濁に係る環境基準が設定されており、海域・河川などの水質調査を継続的に実施し、現状把握に努めています。

(1) 海域の水質

海域水質測定地点図



地図番号	測定地点
①	丸亀港
②	土器川尻
③	土器三浦地先
④	蓬萊町地先
⑤	金倉川尻
⑥	中津海岸
⑦	笠島沖
⑧	手島沖
⑨	羽節岩

海域 9 地点にて水質調査を行った結果、COD^{※1} は 9 地点中 4 地点で環境基準に適合しており、適合率は 44.4% でした。

●海域環境基準適合状況 (COD)

地図番号	測定地点	基準 mg/L	75%水質値 ^{※2} mg/L	平均値 mg/L	適否
①	丸亀港	2.0	2.2	2.1	×
②	土器川尻		2.1	1.9	×
③	土器三浦地先		2.3	2.0	×
④	蓬萊町地先		2.1	1.8	×
⑤	金倉川尻		2.4	2.0	×
⑥	中津海岸		1.8	1.9	○
⑦	笠島沖		1.6	1.6	○
⑧	手島沖		1.9	1.7	○
⑨	羽節岩		1.6	1.8	○

※1 COD (化学的酸素要求量) …水中の有機物を酸化剤で分解する際に消費される酸化剤の量を酸素に換算したもので、水中の有機物による汚染状況を測る指標として用いられており、その値が高いほどその水が汚れていることを示す。

※2 75%水質値…年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べ、 $0.75 \times n$ 番目 (n は日間平均値のデータの数) のデータ値をもって、75%水質値とする。

(2) 河川及びため池の水質

河川・ため池水質測定地点図



地図番号	測定地点 (河川)	類型 ^{※1}
①	土器川潮止堰	A
②	土器川垂水橋	A
③	土器川高柳橋	A
④	西汐入川西今津橋	D→C ^{※2}
⑤	金倉川六条橋	A
⑥	古子川古子橋	無指定
⑦	赤山川赤山橋	無指定
⑧	清水川水門上流	無指定
⑮	大東川前池合流地点	B
⑯	東大東川太郎橋	無指定
⑰	大東川飯津橋	C
⑱	東大東川馬指橋	無指定
㉑	東大東川県道 278 号	無指定

地図番号	測定地点 (ため池)
⑨	上池
⑩	丸亀城堀大手門西
⑪	先代池
⑫	道池
⑬	宝幢寺池
⑭	雁又池
⑲	輪工池
⑳	宮池 (飯山町)

河川 13 地点で水質調査を行い、このうち香川県が環境基準の類型指定している 7 地点において、BOD^{※3}の判定を行いました。その結果、4 地点で環境基準に適合しており、適合率は 57.1% でした。

なお、ため池は類型指定されていないため、判定対象としておりません。

●河川環境基準適合状況（BOD）

	地点	類型	基準 mg/L	75%水質値 mg/L	平均値 mg/L	適否
①	土器川潮止堰	A	2.0	2.3	2.4	×
②	土器川垂水橋	A	2.0	1.4	1.3	○
③	土器川高柳橋	A	2.0	1.0	1.0	○
④	西汐入川西今津橋	D→C	8.0→5.0	5.3	4.1	×
⑤	金倉川六条橋	A	2.0	1.9	1.8	○
⑮	大東川前池合流地点	B	3.0	4.1	3.3	×
⑰	大東川飯津橋	C	5.0	3.2	2.7	○

2023年から、環境基準適合率が海域・河川共に後期計画基準値（海域77.8% 河川85.7%）より低い状態です。今の所、要因は不明です。クリーン・リバーKaNaKuRa 推進会議や大東川流域水環境保全推進協議会の活動を通して、河川の環境美化に努めています。また2021年から始まった「瀬戸内オーシャンズX」の取組と連携することで、海域・陸域一体となった海ごみ対策を推進し、海の環境美化に努めています。

※1 類型…水質汚濁に係る環境基準には、人の健康の保護に関する環境基準と生活環境の保全に関する環境基準がある。前者については全公共用水域一律に定められているが、後者については公共用水域ごとに利水目的に応じた類型を指定することにより基準が適用される。

※2 類型指定及び見直しについて…環境基本法第16条第2項の規定により、類型指定は2以上の都道府県の区域にわたる水域については環境大臣が、それ以外の水域については都道府県知事が行う。香川県の場合、備讃瀬戸、濠洲東部は環境大臣が指定し、東讃海域、県内全河川は香川県知事が指定する。中讃地域の河川に関しては、昭和46年12月16日、香川県の告示によって類型指定が行われた。

また、香川県では河川の類型指定の見直しが適宜行われており、上位の類型と比較した達成状況が、A類型以上は10年連続、B累型以下は5年連続達成した場合に見直しが検討される。西汐入川の類型は2024年5月にDからCに変更となった。

※3 BOD（生物化学的酸素要求量）…水中の有機物などが微生物により生物化学的に酸化分解される際に消費される酸素の量で、河川の水の汚濁状況を表すために用いられ、数値が大きいほど汚濁が著しいことを示す。

◇生活環境の保全に関する環境基準（河川）

項目 類型	利用目的の適応性	水素イオン濃度 pH	生物化学的酸素要求量 BOD	浮遊物質量 SS	溶存酸素量 DO	大腸菌数
AA	水道1級・自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	1mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	20CFU/100mL以下
A	水道2級・水産1級・水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	2mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	300CFU/100mL以下
B	水道3級・水産2級及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上	1,000CFU/100mL以下
C	水産3級・工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上	-
D	工業用水2級・農業用水及びEの欄に掲げるもの	6.0以上8.5以下	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L以上	-
E	工業用水3級・環境保全	6.0以上8.5以下	10mg/L以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2mg/L以上	-

2 生活排水処理

市内の生活排水は、公共下水道、農業集落排水施設による処理及び下水道などが整備されていない地域における合併処理浄化槽、単独処理浄化槽、し尿汲み取りのいずれかにより処理されています。下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽の整備が完了した地域の汚水処理人口は81,680人で普及率は73.9%となっています。

本市においては、し尿や生活排水をあわせて処理する合併処理浄化槽の設置費用（既存単独浄化槽から合併浄化槽への設置換えを含む）の一部を補助することで設置を推進し、水質改善・河川などの水質汚濁防止に努めています。

(1) 生活排水施設の普及状況

住民基本台帳 人口 110,588人	汚水処理人口 81,680人 普及率 73.9%	汚水処理施設	普及人口	普及率
		下水道	48,298人	43.7%
		農業集落排水 (飯山町4地区)	2,585人	2.3%
		合併処理浄化槽	30,797人	27.8%
	その他 28,908人	単独処理浄化槽、汲み取り		

2025年4月1日現在

(2) 合併処理浄化槽の補助基数 (KPI: 累計9,567基 2025年)

2024年度 254基 (累計9,126基)

(3) 浄化槽の普及状況と補助基数

年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
単独浄化槽 (基)	6,982	6,898	7,580	7,542	7,510	7,488	7,401	6,848
合併浄化槽 (基)	7,759	8,176	8,843	8,949	9,019	9,309	9,600	9,975
合計 (基)	14,741	15,074	16,423	16,491	16,529	16,797	17,001	16,823
補助基数 (基)	7,128	7,462	7,778	8,067	8,352	8,590	8,872	9,126

浄化槽は、微生物の働きで汚水を処理し、生活排水を浄化してから川などに放流する設備です。

その機能を維持するためには、適切な維持管理が必要であり、その実施が法律で義務付けられています。

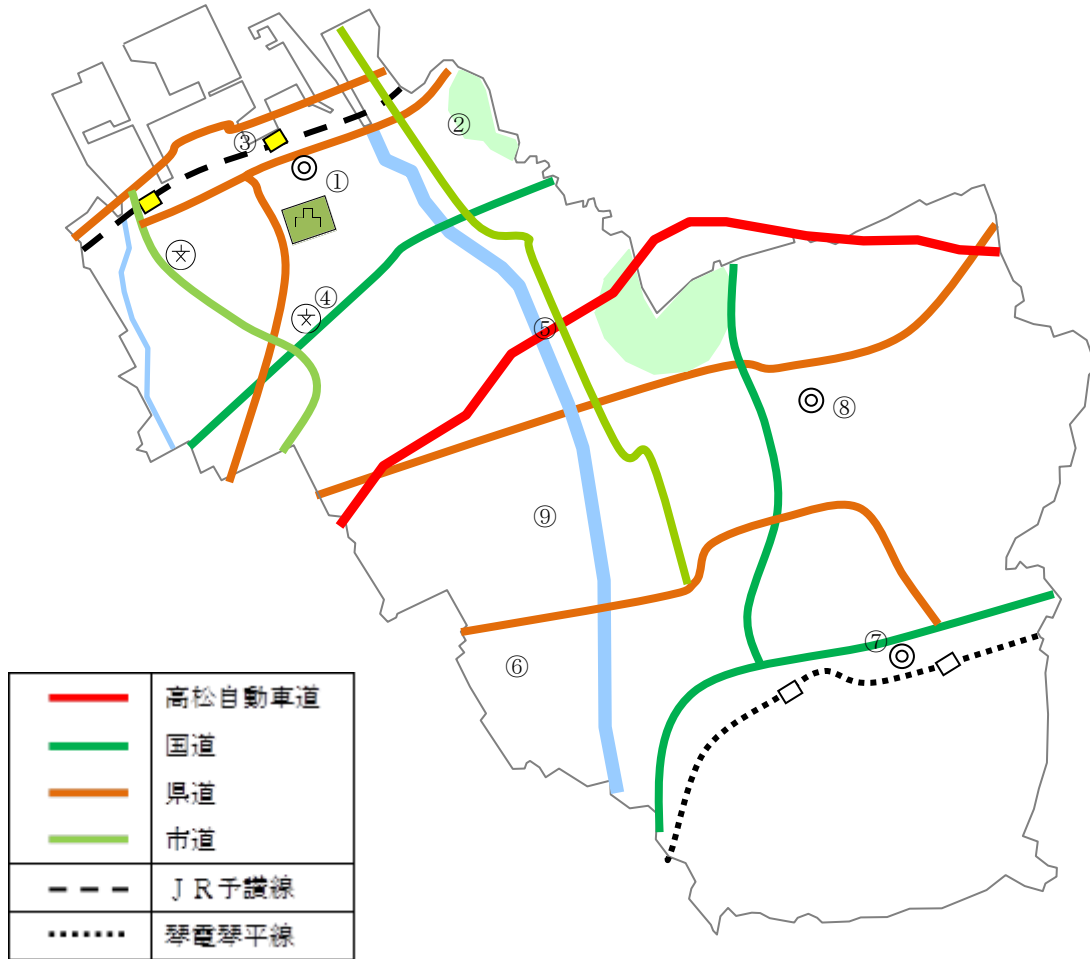


項目	頻度	委託先
保守点検	年に3~4回	県の保守点検登録業者
清掃	適宜	市の浄化槽清掃許可登録業者
法定検査	年1回	(公社) 香川県浄化槽協会

【施策の方向2B】さわやかな空気、静かな環境、公害のない暮らしを守ろう

1 大気環境の監視

市内における大気汚染の状況を把握するために、県と協力して大気汚染自動測定機による二酸化硫黄などの常時測定を実施しました。



場 所		測定方法及び測定項目			
		(A)	(B)	(C)	(D)
①	丸亀市役所	○	○	○	○
②	青ノ山	○			
③	港務所		○	○	
④	城南小学校		○		
⑤	赤山緑地		○		
⑥	垂水コミュニティー		○		
⑦	綾歌市民総合センター		○		○
⑧	飯山市民総合センター		○		
⑨	川西コミュニティー		○		

測定方法及び測定項目	
(A)	自動測定器（項目は別掲）
(B)	TEAろ紙法による二酸化窒素（簡易測定）
(C)	ダストジャー法による降下ばいじん
(D)	ろ過式雨水採取法によるpH

(1) 自動測定器による測定項目と環境基準適合状況

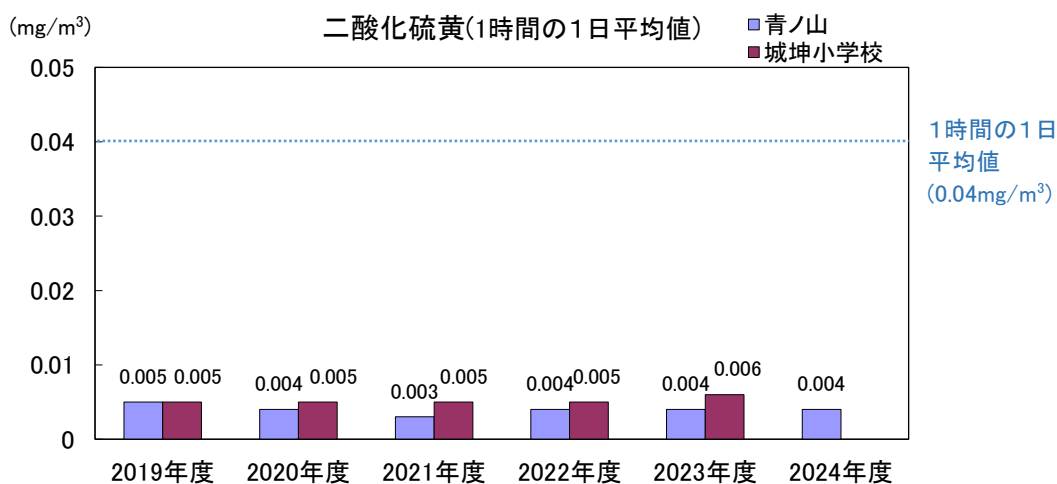
測定項目 測定局	二酸化硫黄	二酸化窒素	光化学 オキシダント	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質 (PM2.5)	設置主体
丸亀市役所			×		○	県
青ノ山	○	○		○		市

適合…○、不適合…×

二酸化硫黄

2024年度は環境基準（1時間の1日平均値が0.04mg/m³以下でありかつ1時間値が0.1ppm以下）に適合しています。

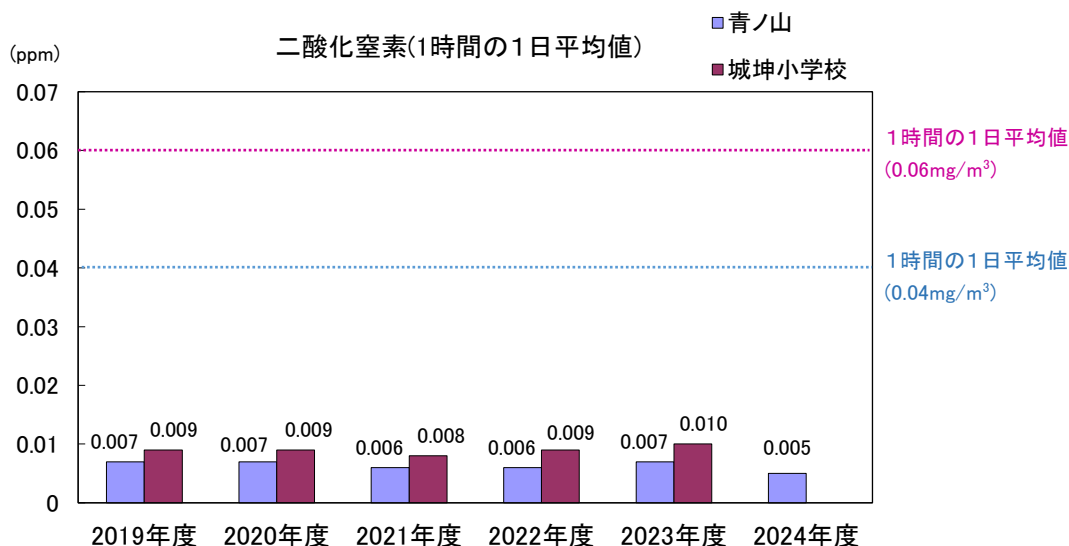
※城坤小学校は2023年度中に機器を撤去したため、2024年度以降のデータはなし。



二酸化窒素

2024年度は環境基準（1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること）に適合しています。

※城坤小学校は2023年度中に機器を撤去したため、2024年度以降のデータはなし。

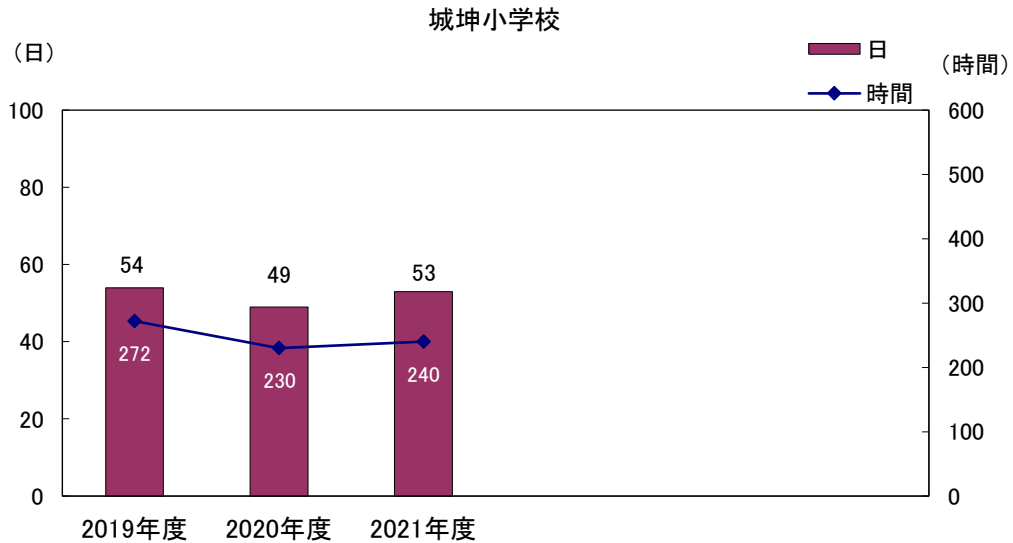
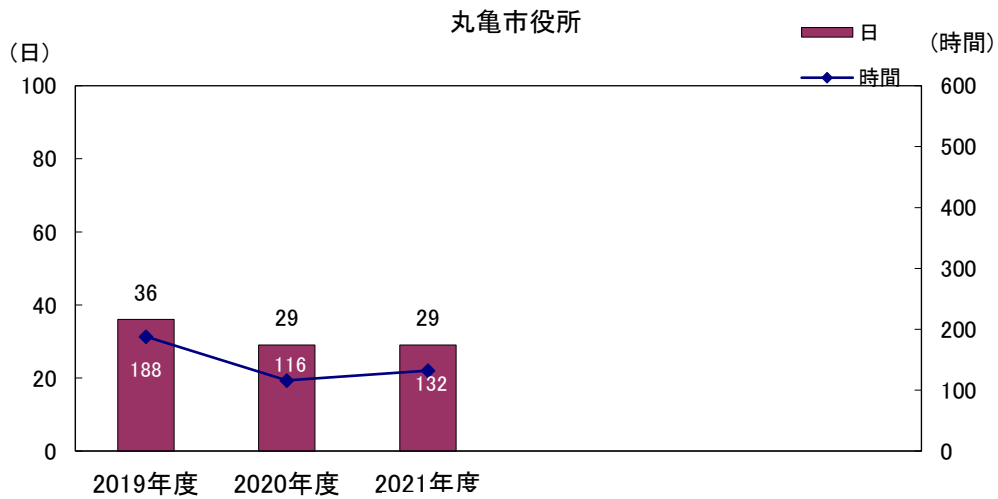
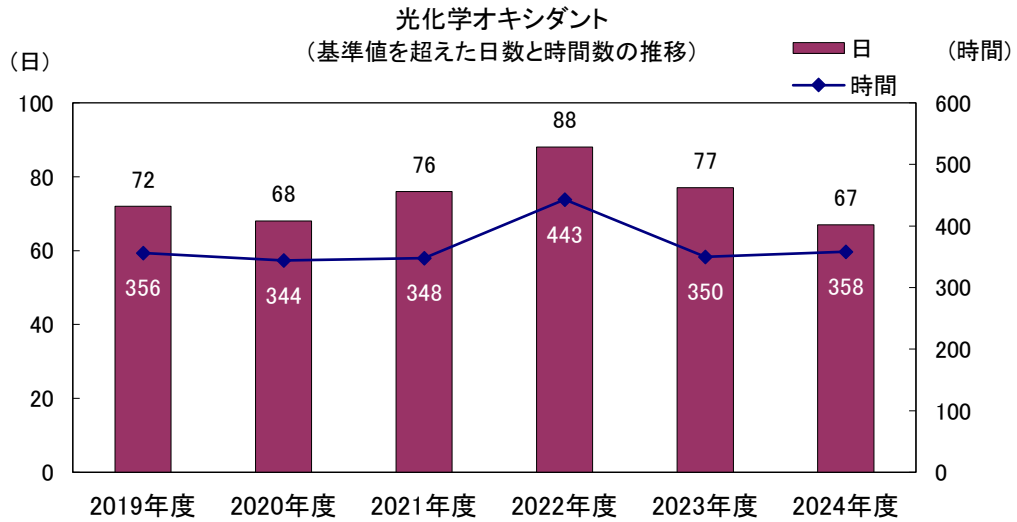


光化学オキシダント

2024年度は、環境基準（1時間値が0.06ppm以下であること）に不適合でした。

光化学オキシダント予報（1時間値0.10ppm以上）と注意報（1時間値0.12ppm以上）は、中讃地区で1回ずつ発令されました。

※城坤小学校は2022年度に機器を撤去したため、2022年度以降のデータはなし。



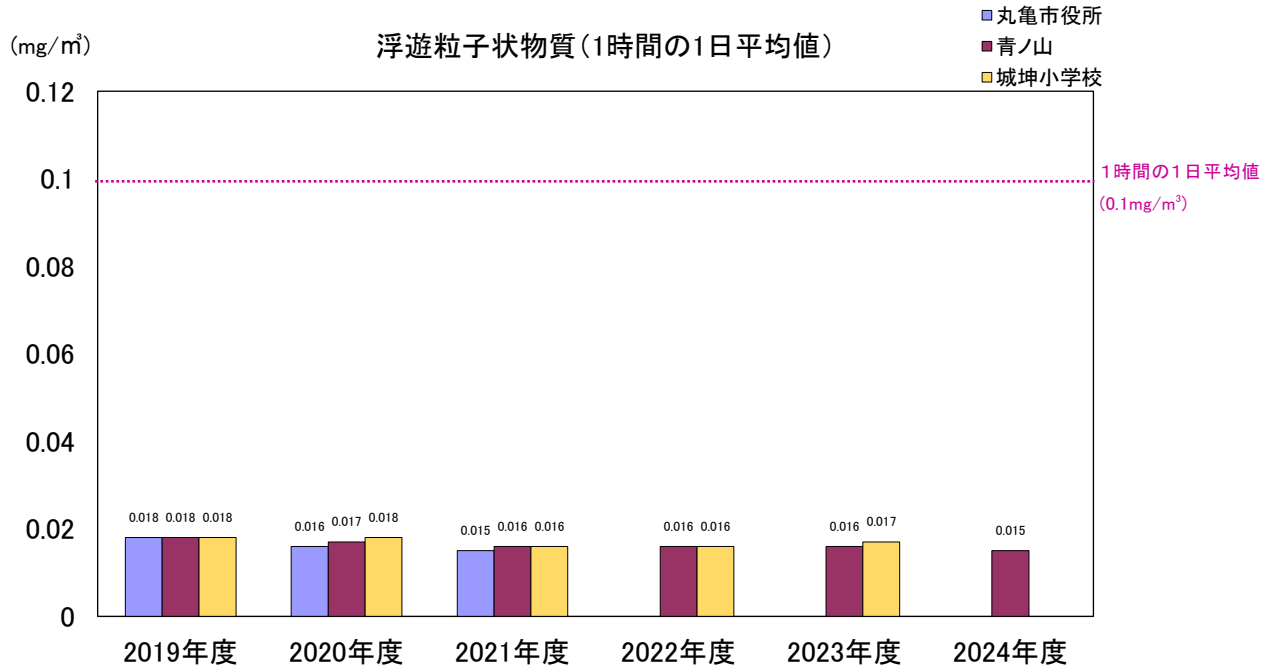
丸亀市役所と城坤小学校の平均値

浮遊粒子状物質

2024年度は環境基準（1時間値の1日平均値が 0.10 mg/m^3 以下であり、1時間値が 0.20 mg/m^3 以下であること）に適合しています。

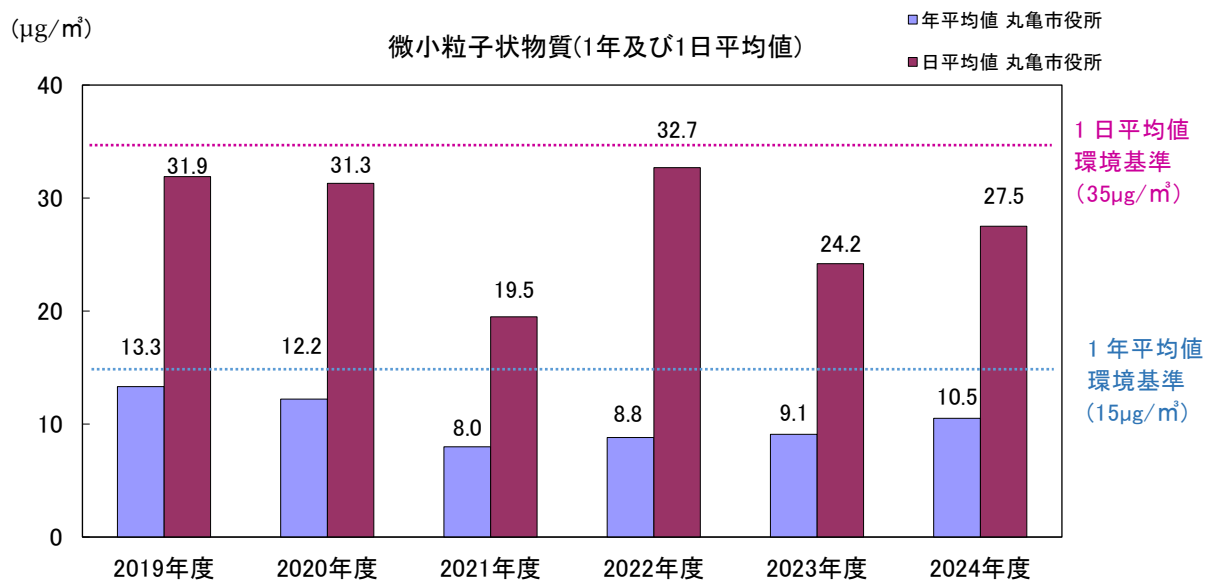
※市役所は2022年度に機器を撤去したため、2022年度以降のデータはなし。

城坤小学校は2023年度中に機器を撤去したため、2024年度以降のデータはなし。



微小粒子状物質

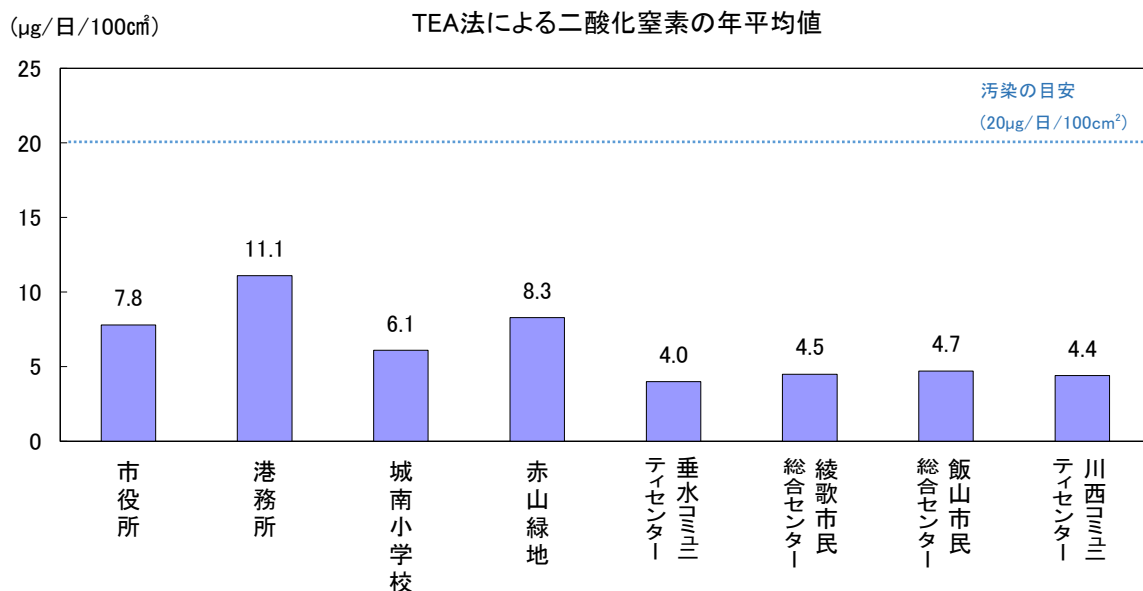
2024年度は環境基準（1年平均値が $15 \mu\text{g/m}^3$ 以下でありかつ1日平均値が $35 \mu\text{g/m}^3$ 以下であること）に適合しています。



(2) TEAろ紙法による二酸化窒素（簡易測定）

TEAろ紙による簡易測定器を8地点に設置して測定を行いました。

汚染の目安である $20\mu\text{g}/\text{日}/100\text{cm}^2$ を超えた地点はありませんが、港務所、赤山緑地では他の地点と比較すると高い数値でした。

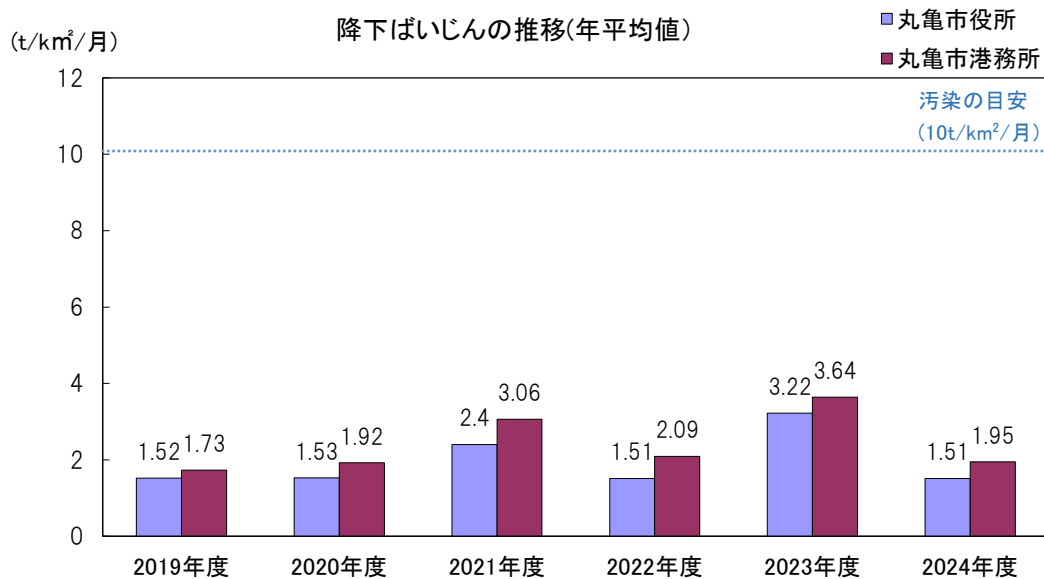


(3) ダストジャー法による降下ばいじん

降下ばいじんは、大気中の粒子状物質のうち比較的粒子の大きい降下しやすい粒子です。

2024年度は、丸亀市役所、丸亀港務所の2地点においてダストジャー法による調査を行いました。

年平均値は、2地点とも汚染の目安である $10\text{t}/\text{km}^2/\text{月}$ を下回っています。



(4) ろ過式雨水採取法による pH

2024 度の調査結果は以下のとおりでした。

測定場所	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均	合計
丸亀市役所		4.37	4.55	4.44	4.76	3.72	4.57	4.11	4.63	5.29	5.57	5.18	4.11	4.43	
雨量 (ml)		4341.2	5857.6	5964.2	5861.2	583.0	5199.6	3253.1	3244.8	40.5	633.7	1189.2	2051.8		38219.9
綾歌市民総合センター		4.65	4.72	4.97	5.41	5.08	-	4.45	5.33	5.88	5.35	5.35	4.29	4.80	
雨量 (ml)		3995.9	5697.3	5985.6	4950.8	1621.1	-	2167.0	2475.7	456.9	814.1	1244.5	1890.3		31299.2

酸性雨はpH 5.6 以下

pHの年間平均値は加重平均値

綾歌市民総合センターの9月は測定機器の不具合により計測結果なし

過去5年間の年間平均値

測定場所	年度	2019	2020	2021	2022	2023
丸亀市役所		4.30	4.38	4.37	4.32	4.32
雨量 (ml)		27461.3	31068.7	37740.3	27079.8	32740.1
綾歌市民総合センター		4.75	4.50	4.95	4.80	4.57
雨量 (ml)		28002.4	30891.3	35824.1	27633.1	34253.7

pHの年間平均値は加重平均値

2 騒音及び振動

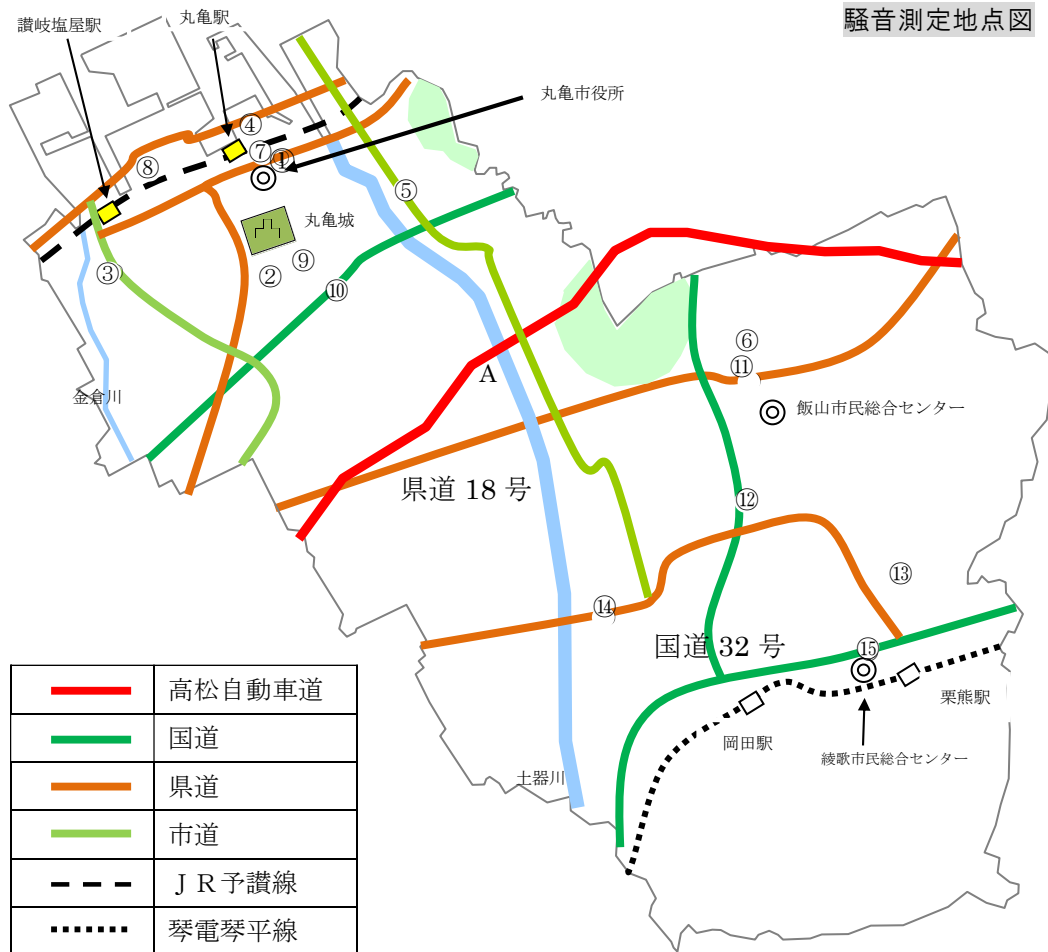
(1) 環境騒音

環境騒音の状況を把握するため、市内の一般地域（道路に面する地域以外）と道路に面する地域の測定を実施しました。一般地域では、環境基準の適合率は100%（5地点中5地点適合）でした。

道路に面する地域は環境基準の適合率は80%（10地点中8地点適合）であったものの、すべての地点で騒音規制法の要請限度値内でした。

なお、道路に面する地域は自動車騒音常時監視（面的評価）も実施しており、2024度は一般国道32号、県道18号 善通寺府中線の2路線で実施しました。沿線の住居等929戸については、昼夜とも環境基準を達成していました。

騒音測定地点図



※数字は環境騒音測定地点を、「A」は高松自動車道沿線地域環境騒音測定地点を示す。

地図番号	地点	測定地域
①	丸亀市役所	道路に面する地域
②	七番丁33-2	道路に面する地域
③	天満町1-12-18	道路に面する地域
④	港町307-63	道路に面する地域
⑤	土器町東2-465	道路に面する地域
⑥	飯山地域子育て支援センター	一般地域
⑦	ふたば西保育園	一般地域
⑧	シルバー人材センター	一般地域
⑨	旧・亀寿園	一般地域
⑩	土器町西2-621	道路に面する地域
⑪	旧・飯山中央公民館前（飯山町川原）	道路に面する地域
⑫	飯山高校前（飯山町下法軍寺）	道路に面する地域
⑬	富熊コミュニティセンター	一般地域
⑭	東小川児童センター（飯山町東小川）	道路に面する地域
⑮	綾歌市民総合センター（綾歌町栗熊西）	道路に面する地域
A	番象園	高松自動車道沿線地域

① 一般地域の環境基準適合状況※A

地図番号	地 点	地域類型※1	昼	夜
⑥	飯山地域子育て支援センター	B	○	○
⑦	ふたば西保育園	C	○	○
⑧	シルバー人材センター	B	○	○
⑨	市営住宅城南団地	A	○	○
⑬	富熊コミュニティセンター	-	○	○

適合…○、不適合…×

② 道路に面する地域の環境基準※2 適合状況及び要請限度値※3 との比較※B

地図番号	地 点	路線	地域類型	環境基準		要請限度	
				昼	夜	昼	夜
①	丸亀市役所	県道 33 号線	C	○	○	○	○
②	七番丁	市道	A	×	×	○	○
③	天満町	市道	B	○	○	○	○
④	港町	市道	C	○	○	○	○
⑤	土器町東	市道	B	○	○	○	○
⑩	土器町西	国道 11 号	-	○	○	○	○
⑪	旧飯山中央公民館前	県道 18 号線	C	○	○	○	○
⑫	飯山高校前	国道 438 号	B	×	○	○	○
⑭	東小川児童センター	県道 22 号線	-	○	○	○	○
⑮	綾歌市民総合センター	国道 32 号	-	○	○	○	○

適合…○、不適合…×

③ 高松自動車道沿線地域の適合状況※C

地図番号	地 点	路線	環境基準		要請限度	
			昼	夜	昼	夜
A	萬象園	高松自動車道	○	○	○	○

適合…○、不適合…×

④ 自動車騒音常時監視（面的評価）

沿線の住居など 929 戸については、昼夜とも環境基準を達成していました。

過年度実施分を含めて、これまでの評価対象区間における道路に面する地域に立地している住居等 5,412 戸に評価を行いました。その結果、10 戸が環境基準を超過している可能性があるという予測がでました。観測結果は環境省へ毎年報告していますので、道路改修などを行う際の参考になっております。

路線名	延長 (km)	実施区間
一般国道 32 号	5.9	綾歌町栗熊東～綾歌町岡田上
県道 18 号 通寺府中線	9.6	三条町～飯山町東坂元

※1 地域類型…指定地域内における区域区分を、用途地域ごとに市が指定したもの。以下の通りである。

地域類型	用途地域
A	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地
B	第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域
C	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

※2 環境基準…環境基本法の規定に基づき、人の健康を保護するとともに生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準として定められるもので、行政上の目標としての性格を持つもの。

※3 要請限度…騒音規制法に基づく自動車騒音対策に係る行政措置。住居の集合地域や病院・学校の周辺地域であって、騒音規制法に基づく「指定地域」に指定されている地域における自動車騒音の一定の限度をいう。市町村長は、その限度を超え道路周辺の生活環境が著しく損なわれると認めるときには、都道府県公安委員会に対して道路交通法に基づく交通規制などの措置を講じるよう要請できる。また、市町村長は道路管理者に対して道路構造の改善などについて意見を述べるができる。

※A 一般地域に係る環境基準（道路に面する地域を除く地域）

類型の区分	昼間（6時00分～22時00分）	夜間（22時00分～6時00分）
A及びB	55 デシベル以下	45 デシベル以下
C	60 デシベル以下	50 デシベル以下

※B 道路に面する地域に係る環境基準

地域の区分	昼間（6時00分～22時00分）	夜間（22時00分～6時00分）
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 デシベル以下	55 デシベル以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 デシベル以下	60 デシベル以下

道路に面する地域に係る要請限度

区域の区分		時間の区分	
		昼間 6:00～22:00	夜間 22:00～翌日の 6:00
a 区域	1車線を有する道路に面する区域	65 デシベル	55 デシベル
	2車線以上を有する道路に面する区域	70 デシベル	65 デシベル
b 区域	1車線を有する道路に面する区域	65 デシベル	55 デシベル
	2車線以上を有する道路に面する区域	75 デシベル	70 デシベル
c 区域	車線を有する道路に面する区域	75 デシベル	70 デシベル

〔備考〕 表に掲げる区域のうち幹線交通を担う道路に近接する区域に係る限度は昼間 75 デシベル、夜間 70 デシベルである。

※C 幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準

昼間（6時00分～22時00分）	夜間（22時00分～6時00分）	備考
70 デシベル以下	65 デシベル以下	個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る環境基準（昼間にあつては45 デシベル以下、夜間にあつては40 デシベル以下）によることができる。

幹線交通を担う道路に近接する空間の要請限度

昼間（6時00分～22時00分）	夜間（22時00分～6時00分）	備考
75 デシベル以下	70 デシベル以下	

(2) 振動

● 道路交通振動

市は、道路交通振動の調査を隔年で実施しております。2024年度は交通量の多い幹線道路沿い7地点で調査を行った結果、全測定地点で振動規制法の限度値以下でした。

地図 番号	地 点	路線	要請限度	
			昼	夜
①	丸亀市役所	県道 33 号線	○	○
③	天満町	市道	○	○
④	港町	市道	○	○
⑤	土器町東	市道	○	○
⑩	土器町西	国道 11 号	○	○
⑪	旧飯山中央公民館前	県道 18 号線	○	○
⑮	綾歌市民総合センター	国道 32 号	○	○

◇道路交通振動の要請限度

区域	時間	昼 間 8:00～19:00	夜 間 19:00～翌日の 8:00
	第 1 種区域		65 デシベル
第 2 種区域		70 デシベル	65 デシベル

[備考] 振動の測定場所は、道路の敷地の境界線とする。

3 その他の公害

● 大気環境中ダイオキシン類

飯野小学校（旧丸亀市）→飯山南コミュニティセンター→栗熊コミュニティセンターの順番で年に1度調査しています。2024年度は飯山南コミュニティセンターで行い基準値以下でした。

測定場所	分析結果	基準値
飯山南コミュニティセンター	0.014pg-TEQ/m ³	0.6pg-TEQ/m ³

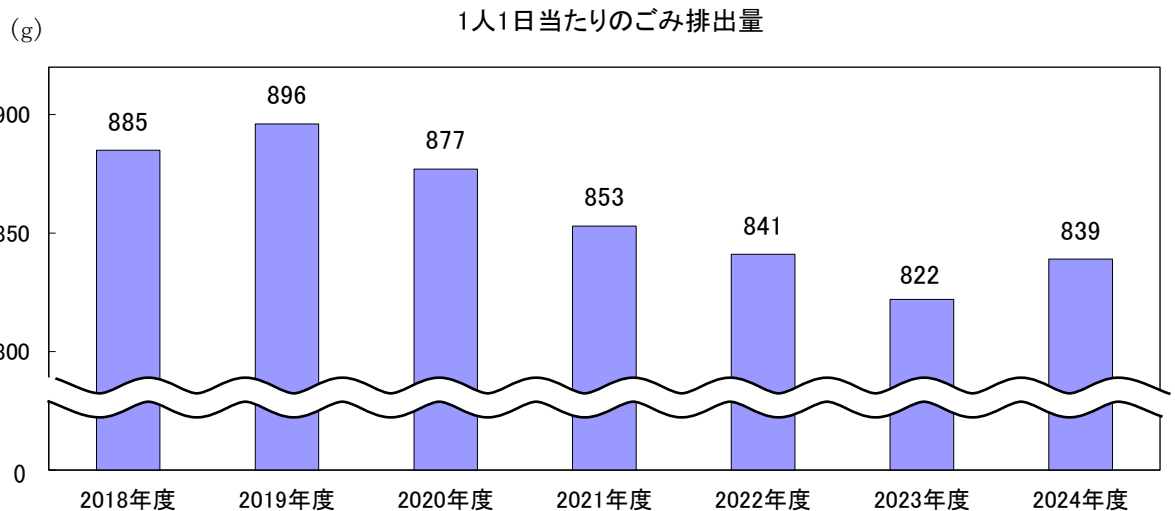
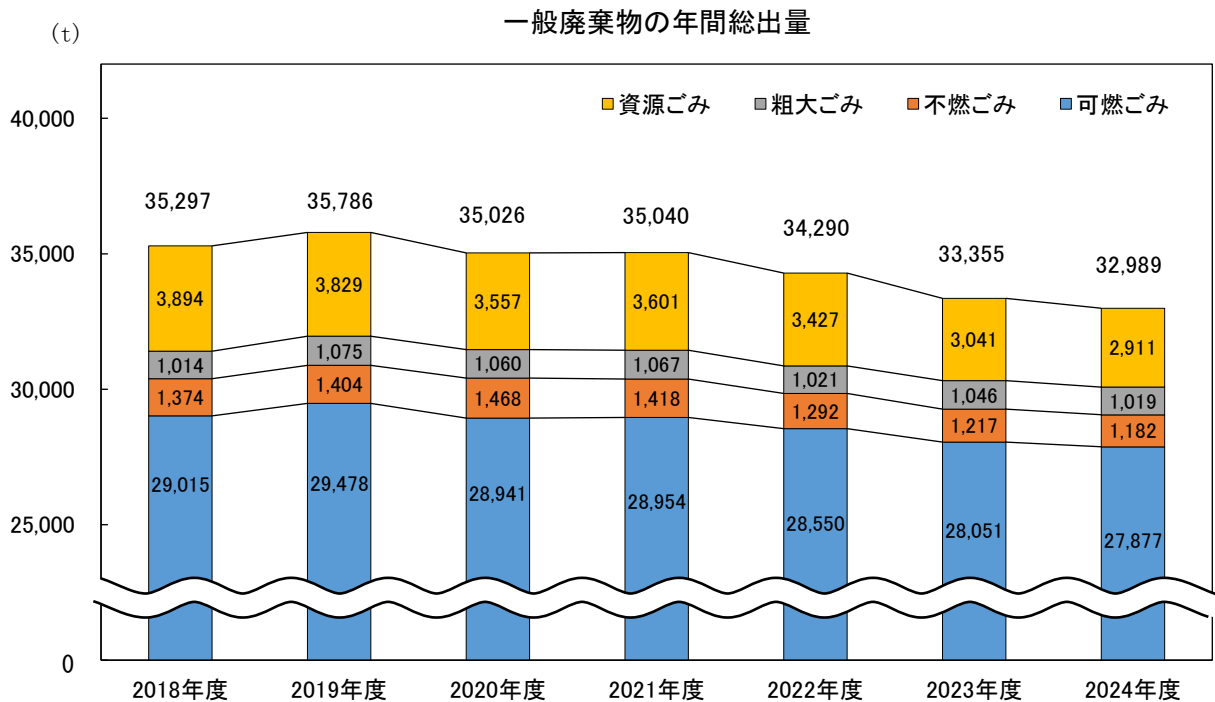
3-3 基本目標3 循環型社会の構築

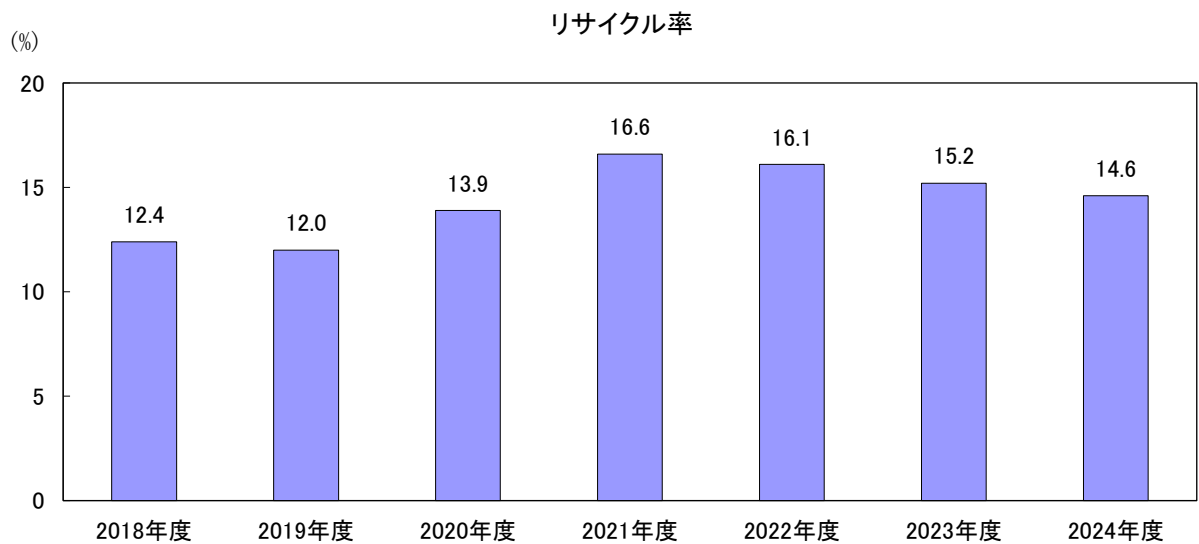
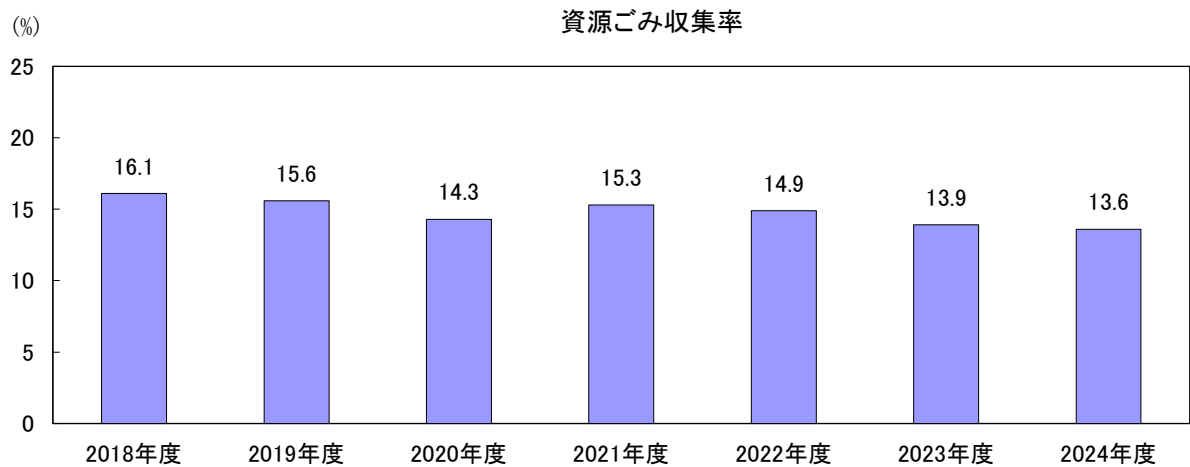
限りある資源を有効に活用する資源循環のまち

【施策の方向3】資源循環を推進しよう

ごみの分別排出の徹底について、市民や事業者に積極的な協力を促し、自主的なリサイクル活動の推進を図ることで循環型社会の形成を目指します。

丸亀市の2024年度における一般廃棄物の量は年間32,989tで、1人1日あたりのごみ総排出量（一般廃棄物の年間総出量÷人口÷365日）は839gでした。資源ごみ収集率（収集資源ごみ÷収集ごみ）は13.6%で、リサイクル率（資源化総量÷総排出量）は14.6%でした。





1 生ごみの減量化に向けて

家庭から排出される可燃ごみの約4割は、生ごみと言われています。家庭からの生ごみの自家処理を推進するために、生ごみ処理機を無料で貸し出したり、生ごみ処理容器や処理機などを購入する費用の一部を補助しています。

種 類	補助件数
処理機	67
処理容器	29
ダンボールコンポスト	11

2 使用済み小型家電の回収

レアメタル(希少金属)などの再資源化とごみ減量化、また、最終処分場の延命を図るため、市庁舎やコミュニティセンターに回収ボックスを設置しています。

回収量	113,662 kg
-----	------------



3 不法投棄の防止

河川流域、山中などに家電や自転車などが不法投棄されています。悪質なものについては、警察に通報するなど、不法投棄の再発防止に努めています。

不法投棄収集状況	
家電リサイクル 対象4品目	5台 (内訳)
	テレビ 2台
	エアコン 0台
	冷蔵(凍)庫 3台
	洗濯機(衣類乾燥機) 0台
その他	48点 (内訳)
	タイヤ 20本
	自転車 11台
	家具類 4点
	寝具類 3点
	上記以外 10個



4 海ごみ対策事業の推進

海ごみの多くはペットボトルやビニール袋などのプラスチック類、空き缶及び空き瓶などの生活由来の人工ごみであり、海岸漂着物、漂流ごみ、海底堆積ごみに分類されます。

このうち海底堆積ごみは瀬戸内海に 13,000 トン以上も堆積していると推定されており、生態系にも悪影響を及ぼしています。

私たちが暮らす瀬戸内海を「豊かな海」として保全・再生するにあたり、香川県をはじめ、環境省、本市を含む県内全 8 市 9 町及び民間関係団体などを構成団体とした、香川県海ごみ対策推進協議会を 2013（平成 25）年 5 月 24 日に設置し、海底堆積ごみの回収・処理を行うなど、海ごみ対策を推進しています。

2024 度は丸亀市漁業協同組合の協力を得て、合計 40kg の海底堆積ごみを回収し、処理を行いました。また、瀬戸内 4 県（岡山、広島、愛媛、香川）と公益財団法人日本財団において 2020 年 12 月 25 日に「瀬戸内海の海洋ごみ対策に係る連携・協力に関する協定」が締結され、広域でのモデル構築を目指した共同事業である「瀬戸内オーシャンズ X」が 2021 年 7 月から開始されました。本市も「瀬戸内オーシャンズ X」の取組と連携することで、市民・企業・市民活動団体の取組を支援し、海域・陸域一体となった海ごみ対策を推進しています。

3-4 基本目標4 脱炭素社会の構築

地球の未来のためにカーボンニュートラルの実現を目指すまち

【施策の方向4】カーボンニュートラルを実現しよう

● 丸亀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）

地球温暖化対策として、国の中期目標である「2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減」を受け、丸亀市では2024年2月に丸亀市全域を対象とした「地方公共団体実行計画（区域施策編）」と、市役所の事務事業を対象とする「環境保全率先実行計画」を改定した「地方公共団体実行計画（事務事業編）」を1つにまとめた「丸亀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」を策定し、丸亀市全域及び市役所の事務事業に伴う温室効果ガスの削減に取り組んでいます。本計画の概要は以下のとおりです。

共通

● 計画期間

2024年度から2030年度まで

● 基準年度

2013年度

● 対象とする温室効果ガス（対象=○）

温室効果ガスの種類		区域施策	事務事業
二酸化炭素 (CO ₂)	エネルギー起源 CO ₂	○	○
	非エネルギー起源 CO ₂	○	-
メタン (CH ₄)		○	○
一酸化二窒素 (N ₂ O)		○	○
ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)		○	-
パーフルオロカーボン類 (PFCs)		○	-
六ふっ化硫黄 (SF ₆)		○	-
三ふっ化窒素 (NF ₃)		○	-

区域施策編

● 対象部門

産業部門、業務その他部門、家庭部門、運輸部門及び廃棄物分野、その他分野の6部門です。

部門	説明
産業部門	製造業、農林水産業、建設業・鉱業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う温室効果ガスの排出
業務その他部門※1	事務所・ビル、商業・サービス業施設などにおけるエネルギー消費に伴う温室効果ガスの排出

家庭部門	家庭におけるエネルギー消費に伴う温室効果ガスの排出（自家用自動車からの排出は運輸部門で計上）
運輸部門	自動車、鉄道におけるエネルギー消費に伴う温室効果ガスの排出
廃棄物分野	一般廃棄物の焼却、埋立処分、排水処理に伴う温室効果ガスの排出
その他分野	自動車の走行、農業廃棄物の焼却処分、半導体素子等の製造など

※1 市役所（事務事業）は「業務その他部門」の一部です。

● 基準年度における温室効果ガス総排出量の内訳と現況比較

温室効果ガスの種類	排出量（単位：千t-CO ₂ ）		基準年度比
	2013年度 （基準年度）	2022年度 （現況年度）	
エネルギー起源CO₂	1,217.1	649.4	▲ 46.6%
産業部門	482.2	202.8	▲ 57.9%
製造業	463.8	189.1	▲ 59.2%
建設業・鉱業	9.6	6.3	▲ 34.4%
農林水産業	8.7	7.4	▲ 14.9%
業務その他部門	216.3	105.7	▲ 51.1%
家庭部門	272.6	128.0	▲ 53.0%
運輸部門	246.1	213.0	▲ 13.4%
自動車	208.2	179.9	▲ 13.6%
鉄道	8.8	6.6	▲ 25.0%
船舶	29.0	26.5	▲ 8.6%
非エネルギー起源CO₂	14.5	19.6	35.2%
廃棄物分野	14.5	19.6	35.2%
（5部門小計）	1,231.6	669.0	▲ 45.7%
メタン、一酸化二窒素、代替フロン等	56.2	※-	※-%
その他分野			
自動車の走行	1.7	※-	※-%
農業廃棄物	8.9	※-	※-%
ごみの焼却等	2.6	※-	※-%
代替フロン等	43.1	※-	※-%
合計	1,287.8	※-	※-%

※ 「環境省 自治体排出量カルテ」より

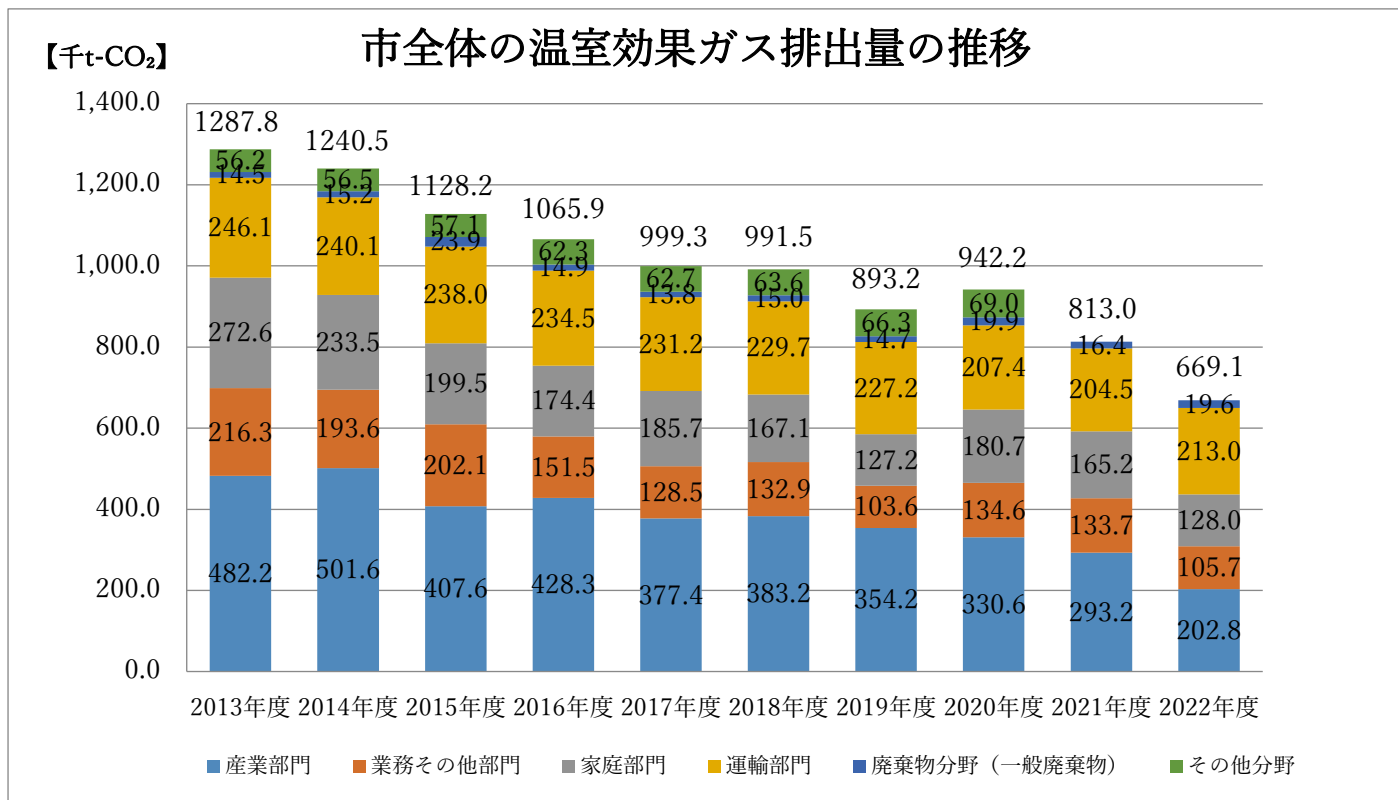
国が公表している「自治体排出量カルテ」においては「その他分野」が含まれていないため、5部門における比較となります。

● 温室効果ガスの削減目標

対象範囲	2030年度削減目標
市全域	基準年度（2013年度）比で 50.2%削減

● 2022年度の市全体の温室効果ガス排出量実績

2022年度における丸亀市の温室効果ガス排出量（6部門のうち「その他分野」を除く。）は、**669.0千t-CO₂**であり、基準年度である2013年度の1,231.6千t-CO₂より、**45.7%削減**しています。



※ 国が公表している「自治体排出量カルテ」においては「その他分野」が含まれていないため、2021年度以降、実績から除外しています。

● 施策の体系（重点取組事項1～6）及び取組状況

脱炭素社会を目指すため、特に重点的に取り組む事項を6項目設定し、取り組んでいます。

※ 指標のうち、◎は丸亀市第二次環境基本計画の基本目標に該当している項目です。

1 再生可能エネルギーの積極的な導入

(1) 公共施設及び市有地へ太陽光発電導入容量

指標	単位	現況（2024年度）	KPI（2030年度）
公共施設及び市有地への太陽光発電導入容量	kW	407	3,193

(2) 住宅、事業所等へ太陽光発電設備、蓄電設備の導入促進

指標	単位	現況 (2024 年度)	KPI (2030 年度)	基本計画目標値 (2026 年度)
◎住宅用太陽光発電導入補助件数 (補助金額: 1kW×2 万円。新築上限 8 万円、既築上限 10 万円)	件	2,882 (単年度実績 101 件)	3,882 (うち ZEH720)	4,000 ※ZEH 補助件数を含む
◎ZEH 設備補助件数(補助金額: 20 万円)	件	210 (単年度実績 114 件)		
◎住宅用蓄電池導入補助件数 (補助金額: 8 万円)	件	571 (単年度実績 153 件)	1,008	
◎住宅用 V2H※1 導入補助件数 (補助金額: 5 万円)	件	3 (単年度実績 0 件)	—	
◎事業者用自家消費型太陽光発電導入補助件数 (補助金額: 1kW×5 万円以上限 50 万円)	件	7 (単年度実績 5 件)	—	
◎事業者用蓄電池導入補助件数 (補助金額: 30 万円)	件	3 (単年度実績 1 件)	—	
◎太陽熱利用システム導入件数(補助金額: 対象経費の 10 分の 1 で上限 3 万円 (強制型は上限 10 万円))	件	38 (単年度実績 1 件)	—	

※1 V2H とは、車⇄V2H⇄家の双方向に電気を送る機器のこと。車の充電と家への給電が可能。

(3) 太陽光発電システムの新たな活用手法 (KPI なし)

(4) 脱炭素化促進区域の設定検討

指標	単位	現況 (2024 年度)	KPI (2030 年度)
促進区域の設定	か所	—	1

2 省エネ強化の促進

(1) 事業者におけるエネルギー転換や省エネ設備の導入促進

指標	単位	現況 (2024 年度)	KPI (2030 年度)
特定事業者のエネルギー消費原単位 1% 低減達成	事業所数	8	全事業所数

(2) 家庭での省エネ行動の強化

指標	単位	現況 (2024 年度)	KPI (2030 年度)	基本計画目標値 (2026 年度)
◎ZEH※1(新築)設備補助件数 (補助金額: 20 万円)	件	210 (単年度実績 114 件)	720	4,000

※1 ZEH とは、高断熱+高効率設備により使用するエネルギーを減らしながら、太陽光発電などでエネルギーを生み出し、年間のエネルギー消費量がおおむねゼロ以下になる住宅のこと。

3 自動車・移動における脱炭素化の推進

- (1) エコドライブの推進 (KPI なし)
- (2) 公共交通機関への利用転換 (自家用車からの乗換の推進) (KPI なし)
- (3) ゼロエミッション車※1 の普及促進

指標	単位	現況 (2024 年度)	KPI (2030 年度)
電気自動車の充電設備	設置数	94 口 (2026 年 1 月時点)	160 口
EV・PHV・FCV 導入補助件数 (補助金額: 5 万円)	台	88 (単年度実績 33 台)	200
◎公用車の EV 導入台数	台	12	◎18 (2025 年度)

※ 公用車の KPI は、第 2 次環境基本計画 (後期計画) に基づきます。

※1 ゼロエミッション車 (ZEV: Zero Emission Vehicle) とは、走行中に二酸化炭素 (CO₂) などの有害な排出ガスを一切出さない自動車のことで、主に電気自動車 (EV) や燃料電池自動車 (FCV) を指します。

4 資源循環型まちづくりの推進

- (1) ごみの減量化 (発生抑制) (KPI なし)
- (2) ごみの分別収集、リサイクルの推進 (KPI なし)

5 脱炭素まちづくりの推進

- (1) 再生可能エネルギーの地産地消 (KPI なし)
- (2) 再生可能エネルギー由来の電力利用の促進 (KPI なし)
- (3) グリーンカーボンの取組、ブルーカーボンの調査・研究

指標	単位	現況 (2024 年度)	KPI (2030 年度)
吸収源の確保 (緑地確保)	ha	8,370.28	現状維持 (2026 年度)

※ 緑の基本計画に基づき進捗を管理しています。

6 「with 温暖化」の意識向上、環境学習の機会創出

地球温暖化に関する情報発信と環境学習の推進

指標	単位	現況（2024年度）	KPI（2030年度）
市ホームページ、「広報まるがめ」の情報掲載	回	年間6回	年間2回（夏・冬） 合計14回（7年間）
【取組内容】HP4回（クーリングシェルター EV普通充電器 夏季省エネ 冬季省エネ） 広報2回（環境月間、クーリングシェルター）			
環境学習実施	回	年間4回	年間5回 合計35回（7年間）
【取組内容】自然観察会1回、スターウォッチング1回、バードウォッチング2回			
各種団体等との環境分野での連携や取組（定住自立圏域、包括連携事業者等）	回	年間4回	年間2回 合計14回（7年間）
【取組内容】包括連携協定1回：まるがめ世話焼き隊（香川県環境学習会への共同出展） 定住自立圏域事業3回：脱炭素事業者表彰募集、緑のカーテン講習会、脱炭素パネル展示			

※ 指標以外の取組として、環境講演会、丸亀城グリーンライトアップなど

事務事業編

● 基準年度（2013年度）における温室効果ガス総排出量

		排出量 (t-CO ₂)	排出割合
温室効果ガス総排出量		29,075	100%
内訳	二酸化炭素 (CO ₂)	29,060	99.95%
	メタン (CH ₄)	0.5	0.00%
	一酸化二窒素 (N ₂ O)	15	0.05%

● 基準年度における温室効果ガス排出量の内訳と現況比較

2024年度の丸亀市役所の温室効果ガス排出量は **15,906 t-CO₂** であり、基準年度である2013年度の29,075 t-CO₂ より、**45.3%削減**しています。

市役所では、電気の使用が最も多く、全体の77.0%（基準年度は88.1%）を占めます。このことから電気の使用量（他人から供給された電気の使用量）を抑えるために、再生可能エネルギーの導入や高効率の電気設備への更新などが、温室効果ガス排出量削減に、より効果的です。

ガス種別	項目	2013年度（基準年度）		2024年度		
		使用量	排出量 (t-CO ₂)	使用量	排出量 (t-CO ₂)	基準年度比
二酸化炭素	電気	36,646,666 kWh	25,616	29,557,518 kWh	12,253	▲ 52.2%
	都市ガス	519,648 m ³	1,192	692,624 m ³	1,420	19.1%
	灯油	213,691 L	532	175,476 L	437	▲ 17.9%
	A重油	208,750 L	566	142,692 L	387	▲ 31.6%
	LPG	220,289 kg	661	295,180 kg	885	33.9%
	ガソリン	168,679 L	392	103,732 L	241	▲ 38.5%
	軽油	39,341 L	102	105,805 L	274	168.6%
メタン、一酸化二窒素	公用車走行距離	1,795,674 km	16	1,425,985 km	10	▲ 37.5%
合計			29,075		15,906	▲ 45.3%

● 温室効果ガスの削減目標

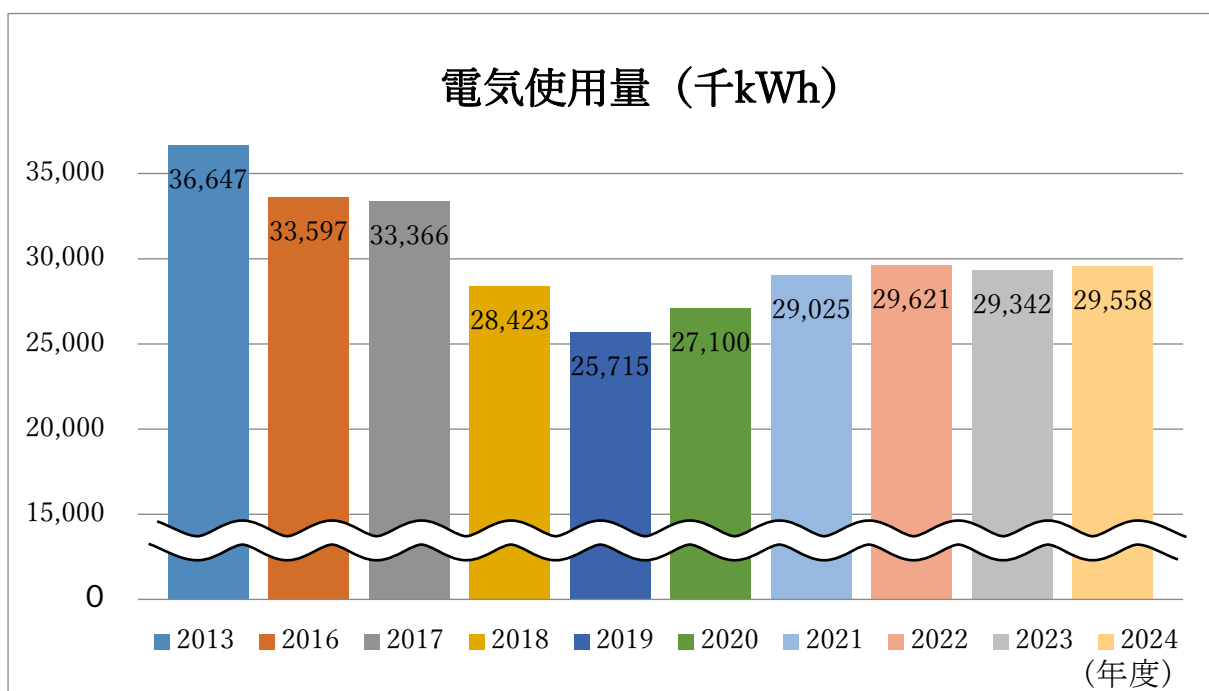
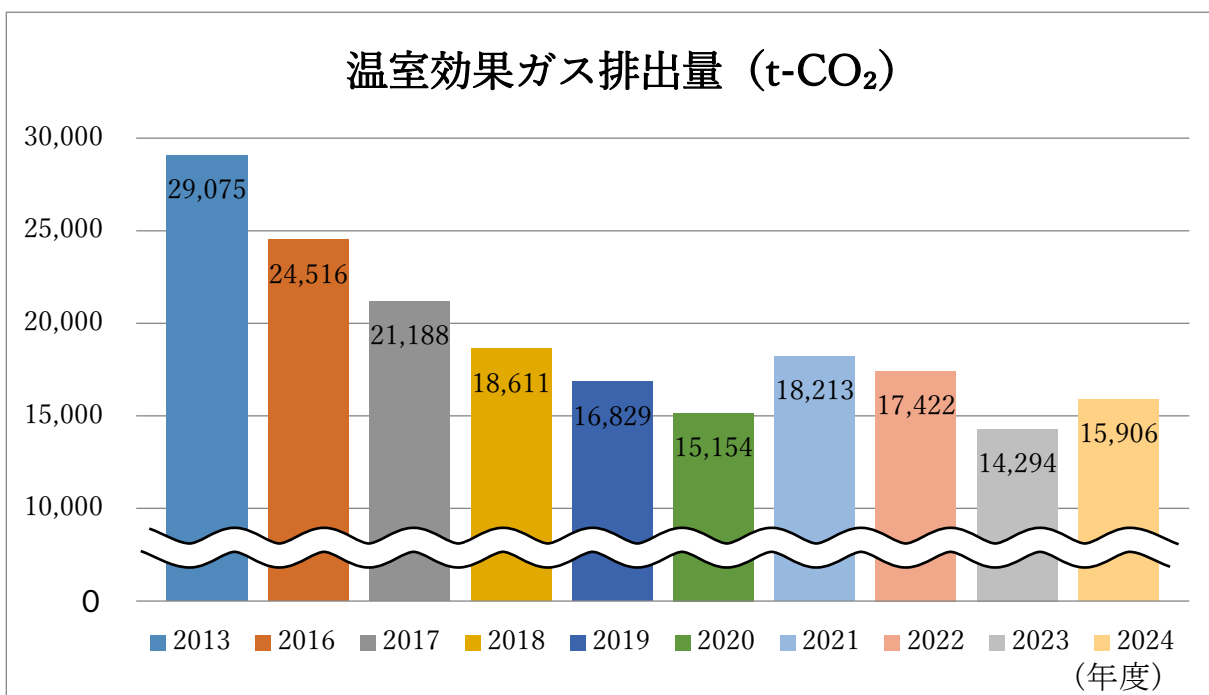
対象範囲	2030年度削減目標
市役所	基準年度（2013年度）比で 67.9%削減

● 2024年度の温室効果ガス排出量実績

2024年度の市役所の温室効果ガス排出量は **15,906 t-CO₂** であり、前年度の2023年度から **1,612 t-CO₂** 増加しました。(下グラフ参照)

市役所の温室効果ガス排出源としては、電気から発生する割合が最も高く、電気の使用による温室効果ガス排出量は「電気使用量(kWh) × CO₂排出係数 × 地球温暖化係数1」で算出されます。

2024年度の排出量は、計画で定められた基本方針に基づいて、再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入などに取り組みましたが、前年度に比べて電気使用量が増加したことにより、増加しました。



● 基本方針及び 2024 年度の主な取組内容

温室効果ガス排出量削減目標の達成に向け、それぞれの部署において脱炭素の視点を踏まえ事業を遂行するとともに、職員一人ひとりが日常業務の中で省エネルギー対策を率先して行い、全庁一丸となって次の基本方針 1～7 に掲げた取組を実践しています。

今後も、公共施設への再生可能エネルギーや環境に配慮した設備の導入、ゼロエミッション車の導入、資源循環の取組、クールビズなど全庁的な省エネ活動を継続するとともに、エネルギー使用量が増加した施設などについては原因の把握に努め、設備の省エネ運転など、使用量削減に取り組んでいきます。

基本方針 1 太陽光発電及び蓄電池の積極的な導入

- ・ 太陽光発電設備を設置
手島自然教育センター（設備容量：5kW）

基本方針 2 省エネ強化の促進

- ・ 水銀灯（蛍光灯）の LED 化
（体育施設、小中学校屋内運動場、競艇場ナイター照明 他）
- ・ 公共施設改築等における実施設計時の ZEB 化検討

基本方針 3 自動車・移動における脱炭素化の推進

- ・ 電気自動車の導入（5 台）
- ・ 産業振興支援補助金（法人向け EV 補助）
- ・ バス無料デーの実施

◎ コミュニティバス

低炭素で環境負荷の小さい移動手段である公共交通機関への利用転換が図られるよう、また、少子高齢化がさらに進むことが予想されることから、公共交通機関の利便性の向上や生活に必要な路線の維持・確保に努めます。

（年度ごとの乗車人数は 8 ページに記載）

基本方針 4 資源循環への取組

- ・ 給食残菜等の堆肥化
- ・ 廃プラ回収ボックス製作
- ・ 道路除草の堆肥化
- ・ 生ごみ処理容器、生ごみ処理機設置補助

基本方針5 脱炭素まちづくりの推進

- ・ 再生可能エネルギー100%電力を使用（下記①②）
 - ① 市役所本庁舎
 - ② 市民交流活動センター（マルタス）
- ・ 公共施設の新築や改築などに際し県産木材を活用
（飯山北コミュニティセンター：木材利用量 1.3 m³）

基本方針6 職員の意識醸成

- ・ グリーン専門人材の活用
- ・ 全庁的な省エネルギーの推進（クールビズ、ウォームビズなどのデコ活）
- ・ ゼロカーボン、温暖化対策に関する職員研修（ゼロカーボンシティ推進員研修）
- ・ 会議などのペーパーレス化

基本方針7 電気事業者の排出係数の低減

- ・ 本市が契約している電気事業者の二酸化炭素排出係数が前年度より増加したことから、温室効果ガス排出量の増加につながりました。

例) 四国電力株式会社 基礎排出係数(t-CO₂/kWh)

0.000370 (2023年度) → 0.000464 (2024年度)

3-5 基本目標5 歴史文化環境の保全・活用

魅力ある歴史や伝統文化とふれあえるまち

【施策の方向5】郷土の歴史や文化を守り、育てよう

丸亀市は、風光明媚な瀬戸内海に面し、歴史と美しい環境に恵まれた情趣豊かなまちとして歩み続けてきました。市内には国の指定を受けている丸亀城跡、快天山古墳などの史跡や中の池遺跡などの多くの遺跡があり、特に城下町として発展してきた歴史・文化を受け継ぎ、歴史遺産と一体となった文化環境を維持しています。島しょ部の塩飽諸島には、中世から近世初頭にかけて活躍した塩飽水軍の本拠地である本島を中心に、多くの歴史遺産や国の「重要伝統的建造物群保存地区」の選定を受けた笠島地区をはじめとした歴史豊かなまち並みが残っています。

これらのうち、学術上、歴史上、芸術上価値のあるものを、国、県、市が法律や条例に基づき、文化財として指定・登録し保護しています。

2024年度は指定文化財を3件修理しており、累計は15件になりました。（KPI 累計13件）

指定・選定・認定及び登録文化財の種別件数

2025年4月1日現在



笠島重要伝統的建造物群保存地区
(笠島まち並保存センター)

種別		区分	国指定	県指定	市指定	計	
有形文化財	建造物		2	1	13	16	
	美術	絵画	1	1	11	13	
		彫刻	2	3	18	23	
		工芸品	1	0	8	9	
	工芸品	書跡・典籍・古文書		0	0	11	11
		考古資料		0	0	4	4
		絵画・書籍・彫刻		0	0	1	1
		歴史資料		0	0	8	8
民俗文化財	有形民俗文化財		0	1	1	2	
	無形民俗文化財		0	2	1	3	
記念物	史跡		4	3	6	13	
	名勝		0	0	1	1	
	天然記念物		0	0	7	7	
伝統的建造物群保存地区			1	0	0	1	
重要美術品			1	0	0	1	
小計			12	11	90	113	
登録文化財			14	0	0	14	
合計			26	11	90	127	

3-6 基本目標6 都市環境の保全・創造

潤いと安らぎのある快適なまち

【施策の方向6】安全で快適に住めるまちをつくろう

1 丸亀市まちをきれいにする条例

市民・事業所などの責務を明確にし、空き缶や吸い殻のポイ捨て、犬のふん放置防止、空き地の適正管理、その他生活環境の保全について定め、きれいなまちづくりを目指しています。

2 環境保全活動団体への支援

丸亀市では、地域コミュニティやボランティア団体などの環境保全活動団体が地域衛生・環境保全活動を行う場合にごみ袋などを支給し、その活動を支援しています。

2024年度は活動団体からの申請を受けて、ボランティア袋を15,112枚配布しました。

ボランティア清掃の2024年度の実施件数は306件でした。

(KPI 400件)

主な一斉清掃の実施日

土器川一斉清掃	2024年7月7日
金倉川一斉清掃	2024年11月10日
リフレッシュ瀬戸内	2024年6月16日



3 きれいなまちづくり功績者市長表彰・環境講演会の開催

丸亀市まちをきれいにする条例に基づき、きれいなまちづくりの推進について、その功績が顕著であった方々を表彰しました。あわせて、市内事業所や市民を対象に「鳥取県における学生及び事業所などの気候変動対策について」と題して、事業所における環境の取組に関する講演会を開催しました。

- 各地域コミュニティ会長による推薦 …………… 6名・3団体表彰
- 事業所の活動を取りまとめる団体などによる推薦… 1団体表彰

4 環境美化推進員

各地域コミュニティから環境美化活動の中心的役割を担う95名(2023年6月委嘱)を環境美化推進員として選任しています。推進員は、巡回パトロールを行ったり、ごみの散乱状況などを市に報告したり、ポイ捨てや飼い犬のふんの放置などの違反者へ指導を行います。また、悪質な違反者に対しては、市長に対し適正処理の指示をするよう請求することができます。

5 狂犬病予防対策など

犬や猫に関する苦情が72件寄せられ、うち25件が野犬に関する苦情でした。市では捕獲箱の貸し出しなどを行い、地域の協力を得ながら香川県中讃保健所と一体となった野犬対策に取り組んでいます。

また、飼育者のモラルの向上を図るとともに、飼い犬の登録と狂犬病予防接種の周知徹底を図りつつ犬や猫の不必要な繁殖を防止するため、飼い犬、飼い猫に対する不妊・去勢手術及びマイクロチップ装着の費用の一部を補助しています。2024年度からは、飼い主のいない猫の不妊去勢手術に対する補助事業も実施しています。

(件)

補助事業	補助件数
犬及び猫の不妊去勢手術	871
マイクロチップ装着費	52
飼い主のいない猫の不妊去勢手術	331

6 犬のふん、ポイ捨て対策

空き缶やたばこの吸殻などのポイ捨ては、交差点や空き地などで多く見られ、まちの美化の妨げとなっています。また、犬のふんの放置防止については、飼い主のマナー向上が何よりも求められています。市では、犬のふん放置防止を呼びかけるとともに、自治会の回覧など地域コミュニティの協力を得ながら啓発活動とモラルの向上に努めています。

犬のふん放置防止啓発用看板やポイ捨て禁止啓発用看板を用意し、希望により自治会などに配布しています。また、犬のふん放置対策の取組として、地域の監視によりマナー向上を働きかける「イエローカード」の配布も行っています。



啓発用看板

イエローカード

7 防犯灯のLED化

都市景観の向上や安全で快適な通行空間を確保するため、環境にやさしいLED防犯灯への切り替え及び新規設置を推進しています。従来の蛍光灯の消費電力は1灯当たり40Wですが、LEDに切り替えることにより1灯当たり10W以下になっています。

防犯灯の新設、取り替え、修繕のほか管球の交換は、市が全額費用負担する制度などによりLED化率は90%になっています。(KPI 100%)

8 公園などのアダプト制度

アダプト制度とは行政が整備した公園などの公共施設において、地域の市民団体や民間企業が行政の代わりに、清掃や除草などの維持管理を行う里親制度のことをいい、地域の方々に管理してもらうことで、きめ細やかな環境保全や地域のコミュニケーションの場としての活用を目的として、丸亀市では現在 16 団体が公園や緑地の維持管理を行っています。



9 空き家、空き地の苦情対応

空き家、空き地の管理不全により問題がおこっている場合、近隣住民より市に対して所有者・管理者に対して適正管理を求めるよう申し立てが行われることがあります。このような場合、現場を確認して該当者に対し文書などで指導しています。また、空き家については、所有者が危険な空き家を除却する場合、解体工事の費用の一部を補助するほか、空き家の除却だけでなく年 6 回程度「空き家相談会」を香川県宅建協会の協力を得て開催するなど総合的な対策を推進しています。

(件)

年度	2022	2023	2024
空き家の苦情	78	98	107
空き地の苦情	49	49	53
空き家除却の補助件数	44	44	42

10 公害に関する苦情

騒音規制法や振動規制法に基づく特定施設を設置している工場に関する騒音などの苦情については、規制基準の遵守など法令に基づいた指導を行います。市公害防止条例に基づく指定施設についても同様の指導を行います。また、その苦情の原因が上記のような行政指導の対象外であった場合においても、各法令などの規制基準に準じた対応を対象者にお願いしています。その内容としては、大気に関するものが多く、そのほとんどが野焼きによるものです。

公害苦情内訳

(件)

大気	騒音	水質	悪臭	その他	合計
43	20	11	17	4	95

騒音規制法、振動規制法、市公害防止条例に関する届出状況

(件)

騒音規制法		振動規制法		市公害防止条例	
特定施設設置	特定建設作業	特定施設設置	特定建設作業	工場等設置	指定施設設置
2	17	2	13	3	1

3-7 基本目標7 環境にやさしい人づくり・協働のしくみづくり

みんなで学び、みんなが環境づくりに主体的に取り組むまち

【施策の方向7】環境に関する意識を高めよう

1 ふれあい環境探検隊

自然とふれあう機会を増やすきっかけづくりのために、「ふれあい環境探検隊」を年間4回程度開催しています。

ふれあい環境探検隊実施状況

イベント名	概要	協力団体等	開催日
自然観察会	土器川生物公園で植物や石などを観察	上地 博文	2024年5月11日
スターウォッチング	土器川生物公園で星空を観察	丸亀天文クラブ	2024年8月1日
バードウォッチング	土器川生物公園で野鳥の観察	日本野鳥の会 (香川支部)	2024年12月7日
	土器町宮池で飛来する冬鳥の観察		2025年2月8日



自然観察会



バードウォッチング

2 環境にやさしい事業所登録制度

「環境にやさしい事業所」には、取組目標を3つ以上定め、身近なことから環境保全に取り組む「エコ・ハートまるがめ」と、数値による目標を3つ以上定め、事業活動が環境に与える影響などの把握を行い、率先して環境負荷の低減に努める「エコ・リーダーまるがめ」の2種類の登録方法があり、登録した事業所には市から登録証とステッカーを交付します。

「エコ・ハートまるがめ」は登録事業所数が減少していますが「エコ・リーダーまるがめ」は増加しており目標に到達しています。

環境にやさしい事業所登録状況

エコ・リーダーまるがめ	新規登録2件 (合計 57件)
エコ・ハートまるがめ	新規登録1件 (合計 110件)



3 動物愛護教室

無責任な飼い主によるペットの遺棄や脱走によって野生化した犬や猫に関する苦情が多く寄せられています。今後、野良犬や野良猫をこれ以上増やさないため、幼少期から飼い主としての義務などを学べるよう、香川県中讃保健所が市内小学校を対象に開催している動物愛護教室に丸亀市も協力・参加をしています。2024年度は応募が有りませんでした。

(2021年度 3件 2022年度 2件 2023年度 2件)

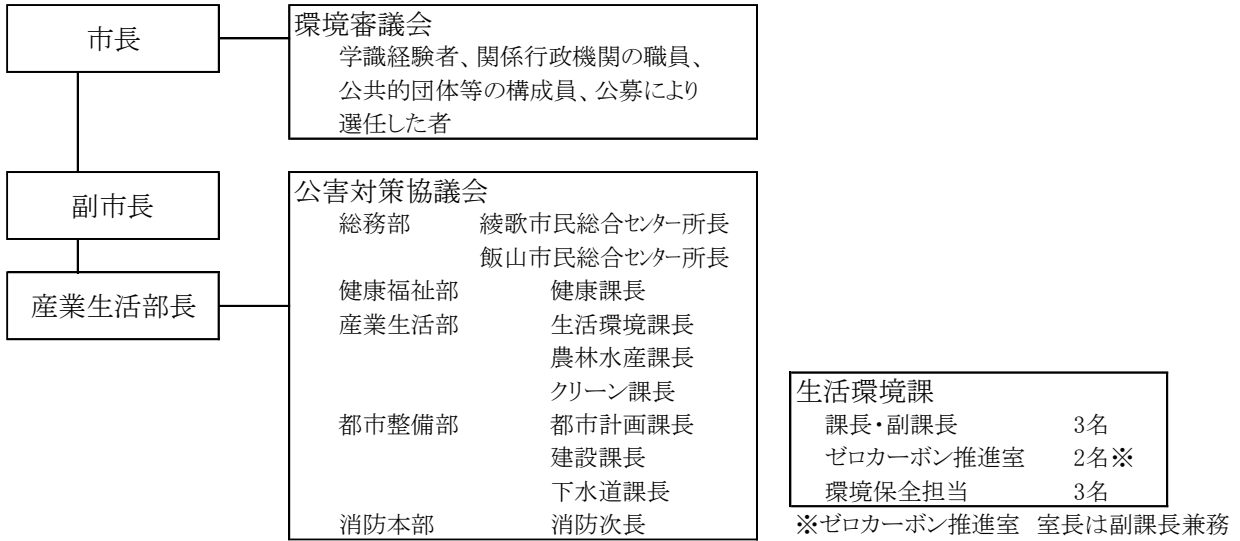


動物愛護教室

参考資料

1 丸亀市環境行政の概要

(1) 行政機構



(2) 環境審議会

丸亀市附属機関設置条例に基づき、市では丸亀市環境審議会を設置しています。審議会は、市長の諮問に応じ、環境保全に関する基本的事項を調査審議することとなっており、学識経験者、公共的団体などの構成員、関係行政機関の職員、公募により選任した者の計 14 人（2024 年度末時）によって構成されています。

2024 年度の審議会は、1 回行われました。

(3) 公害対策協議会

公害行政の効率的かつ円滑な運用を図るため、丸亀市公害対策協議会を設置しています。会長である産業生活部長が必要と認めたとき、公害防止に関する行政部門相互の連絡調整及び公害防止対策の協議を行います。

(4) 公害防止協定

企業活動に伴って発生する公害の防止については、事業者等自身が社会的責務を有し、市には市民保護の責務があります。

このことから、丸亀市公害防止条例第 23 条の規定に基づき、市は必要があると認めるときは、工場などを設置している者又は設置しようとする者に、協定を締結するように求め、市から協定締結の申し入れがあったときは、これに応じなければならないとされています。

工場など及び事業場の設置の用に供するために市有地を売却する場合については、協定を締結しなければなりません。

2025 年 3 月 31 日現在の公害防止協定締結状況は 69 件となっています。

2 水質・大気・騒音の測定データ

○水質測定データ ・海域 着色部分は基準値範囲外（青 基準値未満 黄 基準値超過）

丸亀港	pH	DO (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌数 (CPU/100mL)	ヘキサソ 抽出物質	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
2024年4月	7.9	8.0	1.6	3	3	不検出	—	—
5月	8.0	7.2	1.6	5	—	不検出	—	—
6月	7.9	7.1	2.2	5	5	不検出	—	—
7月	8.1	7.7	3.5	3	—	不検出	—	—
8月	8.0	7.0	2.5	1	<1	不検出	—	—
9月	8.0	7.0	2.7	7	—	不検出	—	—
10月	7.8	6.0	2.1	4	1	不検出	—	—
11月	8.0	7.8	2.2	5	—	不検出	—	—
12月	8.1	8.4	2.2	4	3	不検出	—	—
2025年1月	8.0	9.0	1.5	4	—	不検出	—	—
2月	8.0	8.8	1.8	3	14	不検出	—	—
3月	8.1	9.9	1.4	2	—	不検出	—	—
最小	7.8	6.0	1.4	1	<1	不検出	—	—
最大	8.1	9.9	3.5	7	14	不検出	—	—
平均	8.0	7.8	2.1	4	5	不検出	—	—

土器川尻	pH	DO (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌数 (CPU/100mL)	ヘキサソ 抽出物質	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
2024年4月	8.0	8.0	1.6	3	3	不検出	0.19	0.029
5月	8.0	7.1	1.6	6	—	不検出	0.16	0.150
6月	7.9	6.7	1.6	4	3	不検出	0.25	0.036
7月	7.7	6.0	3.4	3	—	不検出	0.66	0.110
8月	8.1	7.0	2.4	4	<1	不検出	0.16	0.065
9月	8.0	7.0	2.3	4	—	不検出	0.17	0.032
10月	7.9	6.2	1.9	8	17	不検出	0.30	0.052
11月	8.0	6.7	1.7	11	—	不検出	0.30	0.054
12月	8.1	8.3	2.1	10	1	不検出	0.16	0.038
2025年1月	8.0	9.0	1.3	4	—	不検出	0.20	0.033
2月	8.1	8.9	1.6	5	8	不検出	<0.2	<0.05
3月	8.1	9.8	1.7	4	—	不検出	0.15	0.032
最小	7.7	6.0	1.3	3	<1	不検出	<0.2	<0.05
最大	8.1	9.8	3.4	11	17	不検出	0.66	0.150
平均	8.0	7.6	1.9	6	6	不検出	0.25	0.057

蓬萊町地先	pH	DO (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌数 (CPU/100mL)	ヘキサソ 抽出物質	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
2024年4月	8.0	8.1	1.6	4	1	不検出	—	—
5月	8.0	7.3	1.6	1	—	不検出	—	—
6月	8.0	7.0	1.4	5	1	不検出	—	—
7月	8.0	6.1	2.2	5	—	不検出	—	—
8月	8.1	6.8	2.3	1	<1	不検出	—	—
9月	8.0	7.1	2.5	5	—	不検出	—	—
10月	7.9	6.1	1.6	4	<1	不検出	—	—
11月	8.0	7.7	2.0	4	—	不検出	—	—
12月	8.1	8.1	1.5	6	1	不検出	—	—
2025年1月	8.0	9.1	1.2	3	—	不検出	—	—
2月	8.1	9.1	1.4	3	3	不検出	—	—
3月	8.1	9.8	2.1	14	—	不検出	—	—
最小	7.9	6.1	1.2	1	<1	不検出	—	—
最大	8.1	9.8	2.5	14	3	不検出	—	—
平均	8.0	7.7	1.8	5	2	不検出	—	—

金倉川尻	pH	DO (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌数 (CPU/100mL)	ヘキササン 抽出物質	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
2024年4月	8.0	8.0	1.7	10	<1	不検出	0.17	0.027
5月	8.0	7.1	1.6	2	—	不検出	0.21	0.016
6月	7.9	6.5	2.4	4	11	不検出	0.95	0.088
7月	7.9	6.5	2.9	4	—	不検出	0.55	0.083
8月	8.1	6.6	2.4	5	1	不検出	0.17	0.037
9月	8.1	7.2	3.1	4	—	不検出	0.19	0.039
10月	7.8	6.1	1.9	4	3	不検出	0.35	0.054
11月	7.9	7.2	2.4	2	—	不検出	0.65	0.075
12月	8.1	8.3	1.5	4	1	不検出	0.14	0.032
2025年1月	8.0	9.1	1.4	4	—	不検出	0.17	0.028
2月	8.1	9.1	1.4	6	3	不検出	<0.2	<0.05
3月	8.1	10.0	1.4	1	—	不検出	0.13	0.025
最小	7.8	6.1	1.4	1	<1	不検出	<0.2	<0.05
最大	8.1	10.0	3.1	10	11	不検出	0.95	0.088
平均	8.0	7.6	2.0	4	4	不検出	0.33	0.046

中津海岸	pH	DO (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌数 (CPU/100mL)	ヘキササン 抽出物質	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
2024年4月	8.0	7.9	1.6	5	<1	不検出	—	—
5月	8.0	7.1	1.6	4	—	不検出	—	—
6月	8.0	6.8	1.2	7	2	不検出	—	—
7月	8.0	6.7	3.1	5	—	不検出	—	—
8月	8.1	6.8	1.7	1	<1	不検出	—	—
9月	8.1	7.1	3.0	5	—	不検出	—	—
10月	7.7	6.2	1.8	6	120	不検出	—	—
11月	8.1	8.3	1.8	5	—	不検出	—	—
12月	8.1	8.0	1.8	6	1	不検出	—	—
2025年1月	8.0	9.1	1.2	3	—	不検出	—	—
2月	8.1	8.9	1.5	3	2	不検出	—	—
3月	8.1	10.0	1.9	5	—	不検出	—	—
最小	7.7	6.2	1.2	1	<1	不検出	—	—
最大	8.1	10.0	3.1	7	120	不検出	—	—
平均	8.0	7.7	1.9	5	31	不検出	—	—

笠島沖	pH	DO (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌数 (CPU/100mL)	ヘキササン 抽出物質	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
2024年4月	8.0	8.2	1.3	2	<1	不検出	—	—
5月	8.0	7.4	1.4	3	—	不検出	—	—
6月	8.0	7.0	1.3	6	<1	不検出	—	—
7月	8.0	6.4	1.9	5	—	不検出	—	—
8月	8.0	6.4	1.9	7	<1	不検出	—	—
9月	8.0	6.9	2.6	5	—	不検出	—	—
10月	7.9	5.9	1.5	6	<1	不検出	—	—
11月	7.9	6.8	1.5	3	—	不検出	—	—
12月	8.1	8.3	1.6	5	2	不検出	—	—
2025年1月	8.1	8.8	1.4	2	—	不検出	—	—
2月	8.1	8.9	1.3	5	<1	不検出	—	—
3月	8.1	9.3	1.6	5	—	不検出	—	—
最小	7.9	5.9	1.3	2	<1	不検出	—	—
最大	8.1	9.3	2.6	7	2	不検出	—	—
平均	8.0	7.5	1.6	5	2	不検出	—	—

手島沖	pH	DO (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌数 (CPU/100mL)	ヘキササン 抽出物質	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
2024年4月	8.0	8.3	1.5	4	<1	不検出	—	—
5月	8.0	7.1	1.4	2	—	不検出	—	—
6月	8.0	7.2	1.3	5	<1	不検出	—	—
7月	8.0	6.1	2.0	3	—	不検出	—	—
8月	7.9	5.5	2.4	2	<1	不検出	—	—
9月	8.0	6.9	2.7	5	—	不検出	—	—
10月	7.8	6.0	1.6	5	<1	不検出	—	—
11月	8.0	7.0	1.5	<1	—	不検出	—	—
12月	8.1	8.3	1.9	3	1	不検出	—	—
2025年1月	8.1	8.8	1.4	4	—	不検出	—	—
2月	8.1	8.9	1.3	4	<1	不検出	—	—
3月	8.1	9.3	1.4	1	—	不検出	—	—
最小	7.8	5.5	1.3	<1	<1	不検出	—	—
最大	8.1	9.3	2.7	5	1	不検出	—	—
平均	8.0	7.5	1.7	3	1	不検出	—	—

羽節岩	pH	DO (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌数 (CPU/100mL)	ヘキササン 抽出物質	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
2024年4月	8.0	8.3	1.4	4	<1	不検出	—	—
5月	8.0	7.1	1.6	2	—	不検出	—	—
6月	8.0	7.2	1.2	10	<1	不検出	—	—
7月	8.0	6.9	1.6	4	—	不検出	—	—
8月	8.0	6.6	2.5	1	<1	不検出	—	—
9月	8.0	7.2	1.6	2	—	不検出	—	—
10月	7.8	5.9	1.5	8	<1	不検出	—	—
11月	8.0	7.0	1.5	3	—	不検出	—	—
12月	8.1	8.2	1.2	7	<1	不検出	—	—
2025年1月	8.8	1.4	4.0	0	—	不検出	—	—
2月	8.0	8.9	1.4	6	<1	不検出	—	—
3月	8.1	9.4	1.5	1	—	不検出	—	—
最小	7.8	1.4	1.2	0	<1	不検出	—	—
最大	8.8	9.4	4.0	10	<1	不検出	—	—
平均	8.1	7.0	1.8	4	<1	不検出	—	—

土器三浦地先	pH	DO (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌数 (CPU/100mL)	ヘキササン 抽出物質	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
2024年4月	8.0	8.0	1.6	6	1	不検出	—	—
5月	8.0	7.0	1.5	7	—	不検出	—	—
6月	7.8	6.3	2.3	5	20	不検出	—	—
7月	7.7	5.7	3.1	5	—	不検出	—	—
8月	8.1	6.7	2.3	2	<1	不検出	—	—
9月	8.0	6.9	2.5	4	—	不検出	—	—
10月	7.9	6.1	1.6	5	15	不検出	—	—
11月	7.9	6.3	2.2	4	—	不検出	—	—
12月	8.1	8.3	1.9	7	1	不検出	—	—
2025年1月	9.1	1.4	2.0	0	—	不検出	—	—
2月	8.1	9.1	1.4	2	1	不検出	—	—
3月	8.1	9.8	1.7	6	—	不検出	—	—
最小	7.7	1.4	1.4	0	<1	不検出	—	—
最大	9.1	9.8	3.1	7	20	不検出	—	—
平均	8.1	6.8	2.0	4	8	不検出	—	—

・河川 着色部分は基準値範囲外（青 基準値未満 黄 基準値超過）

土器川潮止堰	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌数 (CPU/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
2024年4月	6.9	11.0	1.5	3.1	5	31	—	—
5月	8.8	16.0	2.3	5.0	6	39	—	—
6月	7.3	9.1	1.7	4.0	2	94	—	—
7月	8.0	12.0	2.0	4.7	3	120	—	—
8月	8.3	13.0	1.9	5.7	6	46	—	—
9月	8.5	13.0	1.9	4.6	1	30	—	—
10月	7.3	8.5	1.8	3.0	1	100	—	—
11月	7.4	8.5	2.7	4.1	2	420	—	—
12月	7.2	13.0	2.1	3.6	3	110	—	—
2025年1月	7.2	10.0	5.8	7.5	10	2,400	—	—
2月	7.3	12.0	3.4	4.1	9	34	—	—
3月	7.3	11.0	1.3	3.1	2	49	—	—
最小	6.9	8.5	1.3	3.0	1	30	—	—
最大	8.8	16.0	5.8	7.5	10	2,400	—	—
平均	7.6	11.4	2.4	4.4	4	289	—	—

土器川垂水橋	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌数 (CPU/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
2024年4月	7.4	9.2	0.8	2.0	<1	24	0.81	0.015
5月	7.5	9.3	0.7	1.6	<1	13	0.28	0.012
6月	7.3	8.0	1.8	2.2	<1	30	0.97	0.018
7月	7.6	8.0	1.2	2.5	<1	30	0.48	0.025
8月	7.7	8.4	1.1	2.3	1	30	0.55	0.035
9月	7.1	9.1	<0.5	2.4	<1	28	0.63	0.018
10月	7.5	9.3	1.3	1.7	2	150	0.54	0.025
11月	7.6	9.9	1.8	2.1	1	62	0.89	0.024
12月	7.6	11.0	1.4	2.0	<1	480	0.97	0.020
2025年1月	7.5	12.0	1.1	1.2	<1	31	1.00	0.024
2月	7.6	12.0	1.4	1.9	<1	2	0.87	0.009
3月	7.6	12.0	<0.5	2.0	1	66	0.89	0.015
最小	7.1	8.0	<0.5	1.2	<1	2	0.28	0.009
最大	7.7	12.0	1.8	2.5	2	480	1.00	0.035
平均	7.5	9.9	1.3	2.0	1	79	0.74	0.020

土器川高柳橋	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌数 (CPU/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
2024年4月	7.4	9.1	0.5	2.2	<1	7	—	—
5月	7.1	8.2	0.8	1.7	<1	14	—	—
6月	7.4	7.9	0.8	1.9	<1	12	—	—
7月	8.3	8.1	1.0	2.3	1	38	—	—
8月	7.2	4.6	0.9	1.2	<1	18	—	—
9月	7.0	5.6	0.6	1.5	<1	12	—	—
10月	7.2	8.1	2.3	2.0	<1	50	—	—
11月	7.6	9.3	0.9	1.7	<1	99	—	—
12月	7.4	9.8	1.2	1.4	<1	19	—	—
2025年1月	7.1	9.4	1.3	0.7	<1	7	—	—
2月	7.2	11.0	1.0	1.1	<1	8	—	—
3月	8.3	11.0	0.8	2.0	<1	7	—	—
最小	7.0	4.6	0.5	0.7	<1	7	—	—
最大	8.3	11.0	2.3	2.3	1	99	—	—
平均	7.4	8.5	1.0	1.6	<1	24	—	—

西汐入川 西今津橋	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌数 (CPU/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
2024年4月	8.8	11.0	3.7	7.5	6	41	—	—
5月	9.0	14.0	2.4	7.3	7	5	—	—
6月	9.8	11.0	3.9	6.6	6	6	—	—
7月	9.9	12.0	2.3	8.2	5	2	—	—
8月	9.8	13.0	2.0	6.7	2	2	—	—
9月	9.5	14.0	1.7	5.6	4	11	—	—
10月	9.4	13.0	2.3	6.1	3	64	—	—
11月	8.5	12.0	2.8	5.8	6	210	—	—
12月	8.9	14.0	5.3	7.6	10	100	—	—
2025年1月	7.5	13.0	8.4	6.9	18	1,200	—	—
2月	8.9	13.0	8.6	9.7	12	46	—	—
3月	9.3	15.0	6.3	9.8	8	3	—	—
最小	7.5	11.0	1.7	5.6	2	2	—	—
最大	9.9	15.0	8.6	9.8	18	1,200	—	—
平均	9.1	12.9	4.1	7.3	7	141	—	—

金倉川六条橋	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌数 (CPU/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
2024年4月	7.7	9.8	1.4	4.0	5	43	—	—
5月	7.8	13.0	1.3	4.6	11	120	—	—
6月	8.6	14.0	1.8	4.1	4	8	—	—
7月	8.0	10.0	2.0	4.1	8	26	—	—
8月	8.2	11.0	1.8	4.1	2	15	—	—
9月	7.8	11.0	1.7	4.0	4	16	—	—
10月	7.5	11.0	1.5	3.2	3	18	—	—
11月	7.6	11.0	1.9	2.7	3	46	—	—
12月	7.8	13.0	1.9	3.2	2	53	—	—
2025年1月	7.6	14.0	2.3	3.1	2	60	—	—
2月	7.5	12.0	1.8	3.7	3	2	—	—
3月	7.5	17.0	1.7	3.8	2	8	—	—
最小	7.5	9.8	1.3	2.7	2	2	—	—
最大	8.6	17.0	2.3	4.6	11	120	—	—
平均	7.8	12.2	1.8	3.7	4	35	—	—

古子川古子橋	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌数 (CPU/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
2024年4月	7.6	9.8	5.4	7.1	10	330	4.20	0.570
5月	7.6	9.4	4.6	8.2	17	610	3.20	0.630
6月	8.8	11.0	3.7	7.8	16	210	2.90	0.560
7月	8.6	9.7	2.3	7.7	5	260	1.90	0.760
8月	9.0	11.0	3.1	8.0	7	120	1.70	0.760
9月	8.1	10.0	3.4	7.9	5	320	1.70	0.640
10月	7.8	11.0	1.9	5.1	11	460	2.00	0.450
11月	7.6	10.0	2.8	6.9	11	950	2.50	0.340
12月	8.1	12.0	3.8	5.2	6	910	2.70	0.340
2025年1月	7.4	12.0	5.4	7.0	5	2,900	4.70	0.320
2月	7.8	11.0	4.3	5.2	2	150	3.40	0.360
3月	7.6	12.0	2.7	5.5	2	770	3.30	0.360
最小	7.4	9.4	1.9	5.1	2	120	1.70	0.320
最大	9.0	12.0	5.4	8.2	17	2,900	4.70	0.760
平均	8.0	10.7	3.6	6.8	8	666	2.85	0.508

赤山川赤山橋	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌数 (CPU/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
2024年4月	7.0	8.0	3.0	4.6	13	1,000	—	—
5月	7.1	8.8	3.0	5.6	15	960	—	—
6月	6.9	7.1	1.9	3.7	17	450	—	—
7月	6.8	7.4	1.4	3.7	6	350	—	—
8月	7.2	7.0	1.4	4.8	15	170	—	—
9月	6.9	7.7	1.4	2.9	4	210	—	—
10月	6.8	6.6	0.9	2.1	3	110	—	—
11月	7.5	9.2	1.9	3.6	4	1,600	—	—
12月	7.3	10.0	2.0	3.1	1	490	—	—
2025年1月	7.0	7.3	4.2	5.4	8	3,400	—	—
2月	6.8	12.0	1.8	2.4	6	200	—	—
3月	6.7	8.1	0.9	2.3	4	330	—	—
最小	6.7	6.6	0.9	2.1	1	110	—	—
最大	7.5	12.0	4.2	5.6	17	3,400	—	—
平均	7.0	8.3	2.0	3.7	8	773	—	—

清水川 水門上流	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌数 (CPU/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
2024年4月	7.4	8.2	4.4	8.4	4	220	—	—
5月	7.7	8.8	4.3	9.4	8	300	—	—
6月	8.3	9.1	3.7	8.5	12	570	—	—
7月	9.1	8.7	5.7	14.0	17	260	—	—
8月	8.7	7.7	4.6	14.0	13	240	—	—
9月	9.1	8.8	8.6	16.0	21	190	—	—
10月	8.0	10.0	4.5	11.0	18	480	—	—
11月	8.7	14.0	5.5	17.0	27	190	—	—
12月	7.3	10.0	12.0	16.0	160	1,700	—	—
2025年1月	7.1	11.0	6.9	7.3	20	4,700	—	—
2月	7.4	9.7	7.0	13.0	5	530	—	—
3月	7.2	6.7	1.7	5.6	17	510	—	—
最小	7.1	6.7	1.7	5.6	4	190	—	—
最大	9.1	14.0	12.0	17.0	160	4,700	—	—
平均	8.0	9.4	5.7	11.7	27	824	—	—

大東川 前池合流地点	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌数 (CPU/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
2024年4月	7.3	9.7	2.4	4.1	3	210	2.10	0.150
5月	7.6	10.0	2.4	6.9	8	940	2.70	0.320
6月	7.6	9.3	2.6	6.2	9	280	1.50	0.380
7月	8.8	8.2	2.9	6.9	7	5,700	0.94	0.240
8月	8.2	7.9	2.6	6.9	4	4,300	0.89	0.210
9月	8.6	8.5	5.2	7.2	5	80	1.20	0.100
10月	7.6	9.2	4.1	8.9	10	410	1.40	0.130
11月	7.7	10.0	4.2	6.2	8	250	1.90	0.150
12月	7.6	11.0	2.0	3.4	3	560	1.60	0.100
2025年1月	7.5	12.0	3.6	6.1	11	1,000	2.60	0.140
2月	7.0	13.0	5.2	4.4	8	450	1.30	0.083
3月	7.4	12.0	2.2	3.7	5	720	1.50	0.098
最小	7.0	7.9	2.0	3.4	3	80	0.89	0.083
最大	8.8	13.0	5.2	8.9	11	5,700	2.70	0.380
平均	7.7	10.1	3.3	5.9	7	1,242	1.64	0.175

東大束川 太郎橋	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌数 (CPU/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
2024年4月	7.8	12.0	2.1	6.1	6	380	1.60	0.140
5月	7.9	11.0	2.2	6.3	18	1,300	1.40	0.210
6月	7.9	9.1	2.3	5.7	6	1,100	1.70	0.170
7月	7.8	8.4	3.5	7.5	10	380	1.20	0.270
8月	7.7	8.6	3.0	7.4	8	580	1.10	0.280
9月	7.6	8.6	3.0	6.2	9	1,800	1.30	0.220
10月	7.6	9.8	2.0	4.4	5	610	1.20	0.120
11月	8.1	14.0	2.0	4.3	1	440	1.80	0.130
12月	7.7	13.0	2.6	4.7	7	930	2.10	0.130
2025年1月	7.5	11.0	3.8	6.3	7	760	2.70	0.130
2月	8.2	15.0	3.6	5.6	2	230	1.90	0.140
3月	7.8	13.0	3.0	6.6	5	1,000	1.80	0.120
最小	7.5	8.4	2.0	4.3	1	230	1.10	0.120
最大	8.2	15.0	3.8	7.5	18	1,800	2.70	0.280
平均	7.8	11.1	2.8	5.9	7	793	1.65	0.172

大束川飯津橋	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌数 (CPU/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
2024年4月	7.5	8.6	2.0	5.2	3	110	2.40	0.170
5月	8.0	11.0	2.1	6.4	11	100	1.70	0.240
6月	7.7	8.7	2.1	5.9	12	79	2.20	0.200
7月	7.4	7.7	3.4	7.8	5	170	1.70	0.320
8月	7.6	7.3	1.9	6.9	2	66	1.30	0.330
9月	7.5	8.2	2.4	6.7	3	320	1.50	0.250
10月	7.5	8.0	2.1	5.4	5	120	1.70	0.170
11月	7.8	9.5	2.7	5.4	4	440	2.00	0.140
12月	7.5	11.0	2.6	5.0	5	430	2.90	0.180
2025年1月	7.5	11.0	4.3	6.5	8	450	3.40	0.220
2月	7.4	11.0	3.8	4.6	6	370	1.90	0.100
3月	7.4	8.7	3.2	5.9	7	93	2.70	0.140
最小	7.4	7.3	1.9	4.6	2	66	1.30	0.100
最大	8.0	11.0	4.3	7.8	12	450	3.40	0.330
平均	7.6	9.2	2.7	6.0	6	229	2.12	0.205

東大束川 馬指橋	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌数 (CPU/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
2024年4月	7.7	10.0	1.8	5.3	1	75	1.60	0.130
5月	8.0	10.0	1.4	5.1	7	110	1.10	0.110
6月	7.7	9.3	2.7	5.0	4	140	2.00	0.130
7月	7.8	9.2	1.4	6.5	1	90	0.97	0.140
8月	7.8	8.7	1.6	5.2	3	100	0.88	0.150
9月	7.6	8.6	2.0	5.1	3	100	1.00	0.160
10月	7.7	9.2	1.8	5.6	4	28	0.96	0.110
11月	8.0	12.0	1.7	4.9	1	69	1.50	0.095
12月	8.1	14.0	1.4	4.2	2	1,500	1.20	0.078
2025年1月	7.5	11.0	3.2	3.7	4	650	3.60	0.150
2月	7.5	12.0	1.8	3.3	1	20	0.38	0.065
3月	7.8	13.0	1.4	4.7	2	49	1.00	0.065
最小	7.5	8.6	1.4	3.3	1	20	0.38	0.065
最大	8.1	14.0	3.2	6.5	7	1,500	3.60	0.160
平均	7.8	10.6	1.9	4.9	3	244	1.35	0.115

中大東川 県道278号	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌数 (CPU/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
2024年4月	7.3	8.4	1.1	3.8	<1	82	—	—
5月	7.4	9.1	1.5	4.4	2	170	—	—
6月	7.5	8.3	1.5	4.4	1	100	—	—
7月	7.3	8.1	1.2	3.0	1	76	—	—
8月	7.6	8.1	1.2	3.4	1	310	—	—
9月	7.4	8.3	0.9	1.6	<1	190	—	—
10月	7.4	8.6	0.9	1.8	<1	78	—	—
11月	7.7	9.4	1.4	2.6	<1	190	—	—
12月	7.5	11.0	1.2	2.9	<1	720	—	—
2025年1月	7.5	12.0	2.1	4.8	2	310	—	—
2月	7.6	12.0	2.4	3.5	1	61	—	—
3月	7.5	11.0	1.7	3.4	2	530	—	—
最小	7.3	8.1	0.9	1.6	<1	61	—	—
最大	7.7	12.0	2.4	4.8	2	720	—	—
平均	7.5	9.5	1.4	3.3	1	235	—	—

・ため池等

丸亀城堀	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌数 (CPU/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
2024年4月	8.6	15	7.4	14.0	29	2	1.60	0.280
5月	8.5	13	10.0	26.0	57	—	1.70	0.510
6月	9.5	17	7.5	15.0	16	1	1.40	0.280
7月	9.3	13	6.5	15.0	17	—	1.20	0.530
8月	9.3	16	12.0	27.0	40	3	2.50	0.790
9月	9.1	17	30.0	63.0	100	—	6.60	1.000
10月	9.2	14	15.0	49.0	95	510	3.80	0.730
11月	7.9	12	9.5	23.0	34	—	1.60	0.230
12月	7.5	11	6.1	14.0	23	28	1.10	0.180
2025年1月	7.7	13	9.3	17.0	18	—	1.70	0.200
2月	7.9	11	13.0	28.0	44	81	1.90	0.250
3月	8.6	17	24.0	33.0	50	—	3.20	0.260
最小	7.5	11	6.1	14.0	16	1	1.10	0.180
最大	9.5	17	30.0	63.0	100	510	6.60	1.000
平均	8.6	14	12.5	27.0	44	104	2.36	0.437

上池	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌数 (CPU/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
2024年5月	7.2	8	2.7	9.8	2	—	—	—
8月	7.4	8	3.3	9.1	3	5	—	—
11月	7.1	8	3.7	11.0	8	—	—	—
2025年2月	7.3	12	5.8	11.0	26	100	—	—
最小	7.1	8	2.7	9.1	2	5	—	—
最大	7.4	12	5.8	11.0	26	100	—	—
平均	7.3	9	3.9	10.2	10	53	—	—

先代池	p H	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌数 (CPU/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
2024年5月	9.6	12.0	4.8	16.0	8	—	—	—
8月	9.4	11.0	4.7	14.0	11	3	—	—
11月	9.2	9.9	6.6	30.0	38	—	—	—
2025年2月	7.6	11.0	4.6	15.0	4	5	—	—
最小	7.6	9.9	4.6	14.0	4	3	—	—
最大	9.6	12.0	6.6	30.0	38	5	—	—
平均	9.0	11.0	5.2	18.8	15	4	—	—

道池	p H	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌数 (CPU/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
2024年5月	7.6	9.2	3.1	9.5	<1	—	0.72	0.190
8月	6.9	7.2	4.2	14.0	7	2	0.83	0.051
11月	7.0	8.7	7.8	13.0	9	—	1.00	0.180
2025年2月	7.2	11.0	6.3	5.4	5	4	0.90	0.054
最小	6.9	7.2	3.1	5.4	<1	2	0.72	0.051
最大	7.6	11.0	7.8	14.0	9	4	1.00	0.190
平均	7.2	9.0	5.4	10.5	7	3	0.86	0.119

宝幢寺池	p H	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌数 (CPU/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
2024年5月	7.4	9	4.3	18.0	3	—	2.10	0.490
8月	8.8	11	7.7	14.0	14	250	1.30	0.460
11月	7.1	10	17.0	42.0	130	—	4.30	0.640
2025年2月	8.8	12	20.0	28.0	46	58	3.20	0.300
最小	7.1	9	4.3	14.0	3	58	1.30	0.300
最大	8.8	12	20.0	42.0	130	250	4.30	0.640
平均	8.0	10	12.3	25.5	48	154	2.73	0.473

雁又池	p H	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌数 (CPU/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
2024年5月	8.7	13.0	10.0	13.0	8	—	1.30	0.100
8月	9.7	18.0	20.0	33.0	45	11	3.30	0.260
11月	7.5	11.0	12.0	35.0	66	—	3.00	0.270
2025年2月	7.2	12.0	6.6	7.4	7	23	5.30	0.170
最小	7.2	11.0	6.6	7.4	7	11	1.30	0.100
最大	9.7	18.0	20.0	35.0	66	23	5.30	0.270
平均	8.3	13.5	12.2	22.1	32	17	3.23	0.200

輪工池	p H	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌数 (CPU/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
2024年5月	7.7	11.0	2.9	5.6	1	—	0.43	0.022
8月	9.1	7.7	3.2	10.0	3	19	1.10	0.059
11月	7.4	8.8	2.9	6.4	9	—	0.79	0.044
2025年2月	7.5	11.0	3.5	6.5	4	7	1.00	0.035
最小	7.4	7.7	2.9	5.6	1	7	0.43	0.022
最大	9.1	11.0	3.5	10.0	9	19	1.10	0.059
平均	7.9	9.6	3.1	7.1	4	13	0.83	0.040

宮池	p H	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌数 (CPU/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
2024年5月	7.4	7.9	8.3	13.0	7	—	0.92	0.051
8月	8.9	11.0	15.0	27.0	33	<1	2.60	0.160
11月	7.7	9.7	6.7	17.0	28	—	1.60	0.130
2025年2月	7.8	11.0	5.5	12.0	27	670	2.80	0.140
最小	7.4	7.9	5.5	12.0	7	<1	0.92	0.051
最大	8.9	11.0	15.0	27.0	33	670	2.80	0.160
平均	8.0	9.9	8.9	17.3	24	670	1.98	0.120

○大気測定データ

TEA法による二酸化窒素

単位: $\mu\text{g}/\text{d}/100\text{cm}^3$

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
丸亀市役所	14.6	11.3	10.0	8.7	6.1	5.9	5.0	6.0	4.6	5.5	5.6	10.4	7.8
丸亀市港務所	22.2	10.3	17.2	13.9	12.7	7.1	7.8	6.9	7.0	7.4	7.8	12.7	11.1
城南小学校	11.2	7.3	7.2	6.6	4.5	4.6	3.9	5.7	4.1	5.1	4.4	8.3	6.1
赤山緑地	12.7	7.8	8.5	8.3	7.1	7.0	6.6	9.5	6.6	8.3	7.2	9.7	8.3
垂水コミュニティセンター	5.9	4.5	4.3	3.9	3.9	3.4	3.2	4.0	2.8	3.4	3.1	5.2	4.0
綾歌市民総合センター	5.9	4.8	4.4	4.1	4.3	3.3	4.9	1.4	4.6	6.0	4.7	5.5	4.5
飯山市民総合センター	6.7	4.8	5.0	4.3	4.7	3.5	4.2	3.9	4.1	4.4	4.1	6.1	4.7
川西コミュニティセンター	7.7	5.2	4.9	4.4	6.7	3.5	1.3	4.4	3.3	4.2	1.0	5.7	4.4
月平均	10.9	7.0	7.7	6.8	6.3	4.8	4.6	5.2	4.6	5.5	4.7	8.0	6.3

20.0未満	汚染なし
20.0～60.0	軽微な汚染
60.0～	中程度の汚染

ダストジャー法による降下ばいじん調査

単位: $\text{t}/\text{km}_2/\text{月}$

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	最小	最大
丸亀市役所	2.1	1.8	2.0	0.8	0.6	0.8	1.3	1.3	1.0	1.9	1.8	2.8	1.5	0.6	2.8
丸亀港務所	2.6	2.5	1.9	1.7	0.9	1.0	1.6	1.9	2.1	1.8	2.6	2.9	2.0	0.9	2.9
汚染の程度	軽	軽	軽	軽	軽	軽	軽	軽	軽	軽	軽	軽			

10.0未満	軽微な汚染
10.0～20.0	中等度の汚染
20.0以上	高度の汚染

○騒音測定データ

環境騒音(一般地域)測定データ

測定地点	測定年月日	区分	等価騒音レベル dB	環境基準 dB	地域 類型
飯山地域子育て支援センター【第1種住居地域】 飯山町東坂元1614-2	令和6年5月29日～令和6年5月30日	昼	46	55	B
		夜	39	45	
ふたば西保育園【商業地域】 通町124	令和6年6月19日～令和6年6月20日	昼	49	60	C
		夜	40	50	
シルバー人材センター【第1種住居地域】 塩屋町5-6-1	令和6年5月14日～令和6年5月15日	昼	49	55	B
		夜	43	45	
市営住宅城南団地【第1種中高層住居専用地域】 九番丁50-6	令和6年5月21日～令和6年5月22日	昼	45	55	A
		夜	40	45	
富熊コミュニティセンター【無指定地域】 綾歌町富熊1192-1	令和6年5月21日～令和6年5月22日	昼	52	60	-
		夜	48	50	

環境騒音(道路に面する地域)測定データ

着色部分は基準値範囲外(黄 基準値超過)

測定地点	車線数	車道からの 距離	測定年月日	区分	等価騒音レベル dB	環境基準 dB	要請限度値 dB	地域 類型
(県道33号線) 大手町二丁目4-21丸亀市役所 【商業】	4	4.0m	令和6年11月19日～22日	昼	67	70	75	C
				夜	60	65	70	
(市道七番丁柞原線) 七番丁33-2個人住宅 【第1種低層住居専用】	2	1.0m	令和6年10月22日～25日	昼	65	60	70	A
				夜	57	55	65	
(市道昭和町田村線) 天満町1-12-18事業所 【準住居】	4	3.0m	令和6年6月11日～14日	昼	67	70	75	B
				夜	61	65	70	
(市道港町富士見線) 港町307-63個人住宅 【準工業】	4	4.5m	令和6年10月22日～25日	昼	68	70	75	C
				夜	63	65	70	
(市道土器線) 土器町東2-465個人住宅 【準住居】	4	1.0m	令和6年11月12日～15日	昼	68	70	75	B
				夜	61	65	70	
(国道11号) 土器町西2-621個人住宅 【無指定】	4	20.0m	令和6年11月19日～22日	昼	65	70	75	-
				夜	60	65	70	
(県道18号線) 飯山町川原983-3旧飯山中央公民館前 【近隣商業】	2	1.5m	令和6年12月10日～13日	昼	70	70	75	C
				夜	64	65	70	
(国道438号) 飯山町下法軍寺676-8飯山高校前 【第1種住居】	2	0.5m	令和6年12月3日～6日	昼	72	70	75	B
				夜	65	65	70	
(県道22号線) 飯山町東小川1260東小川児童センター 【無指定】	2	4.0m	令和7年1月21日～24日	昼	68	70	75	-
				夜	61	65	70	
(国道32号) 綾歌町栗熊西1638綾歌市民総合センター 【無指定】	4	4.0m	令和7年1月21日～24日	昼	70	70	75	-
				夜	65	65	70	

道路に面する地域の面的評価結果

路線名	評価延長 (km)	住居等 戸数	環境基準超過戸数(戸)			環境基準未達成率(%)		
			昼夜	昼	夜	昼夜	昼	夜
国道32号	5.9	191	0	0	0	0	0	0
県道18号線	9.6	738	0	0	0	0	0	0
全体	15.5	929	0	0	0	0	0	0

高松自動車道沿線地域環境騒音測定データ

測定地点	開 通 後			開通前 中央値	環境基準 【無指定】 dB	要請限度値 【C区域】 dB
	測定年月日	区分	等価騒音レベル dB			
川西町北1685-1(萬象園)	令和6年11月12日～15日	昼	60	63	70以下	75以下
		夜	54	55	65以下	70以下

道路交通振動測定データ

測定地点	車線数	測定年月日	区分	80%レンジの上端値 dB	要請限度値	区域の 区分
(市道土器線) 土器町東2-465 個人住宅	4	令和6年10月31日～11月1日	昼	50	65	1種
			夜	42	60	
(市道昭和町田村線) 天満町1-12-18 事業所	4	令和6年10月31日～11月1日	昼	40	65	1種
			夜	36	60	
(市道港町富士見線) 港町307-63 個人住宅	4	令和6年10月31日～11月1日	昼	44	70	2種
			夜	36	65	
(県道33号線) 大手町二丁目4-21 丸亀市役所	4	令和6年10月31日～11月1日	昼	38	70	2種
			夜	32	65	
(国道11号) 土器町西2-621 個人住宅	4	令和6年10月31日～11月1日	昼	31	70	2種
			夜	29	65	
(県道18号線) 飯山町川原983-3 旧飯山中央公民館前	2	令和6年10月31日～11月1日	昼	43	70	2種
			夜	31	65	
(国道32号) 綾歌町栗熊西1638 綾歌市民総合センター	4	令和6年10月31日～11月1日	昼	28	70	2種
			夜	25	65	

丸亀市



2025 年度版丸亀環境白書 まるがめの環境

2026 年 3 月 発行

丸亀市産業生活部生活環境課

〒763-8501

香川県丸亀市大手町二丁目 4 番 21 号

TEL : 0877-24-8809 FAX : 0877-35-8893

Email : seikatsu-k@city.marugame.lg.jp